

「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会 報告書

平成 23 年6月

アイヌ政策推進会議

「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会

目次

はじめに.....	1
1 調査の概要.....	2
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象者	
(3) 調査の方法	
① 調査対象者の把握	
② 調査の実施（調査票の配布・回収）	
(4) 調査の内容	
① 世帯調査票	
② 個人調査票	
2 調査の結果.....	4
(1) 世帯調査の結果.....	6
① 都府県別の世帯数	
② 世帯を構成する人数	
③ 世帯構成員の年齢	
④ 世帯構成員の性別	
⑤ 同居・別居の別	
⑥ アイヌの血を引いているか否か	
⑦ 住宅の状況	
⑧ 家計負担が最も多い者	
⑨ 世帯の合計年収	
⑩ 生活保護の受給状況	
⑪ 就学援助制度の利用状況	
⑫ 他の公的な助成の利用状況	
(2) 個人調査の結果.....	11
① 基本的事項.....	11
ア 都府県別の人数	
イ 男女別人数	
ウ アイヌの血縁	
エ 年齢別人数	
② 生活について.....	12
ア 現在の職業	
イ 勤務先の従業員数	
ウ 現在の仕事がアイヌ文化を活かした仕事か否か	
エ 就業形態	
オ 個人の年収	
カ 年金への加入状況	
キ 健康保険への加入状況	
ク 健康診断の受診状況	
ケ これまでに通った学校	
コ 中退した理由	
サ 奨学金や授業料免除制度等の利用状況及び利用しない理由	
シ 進学希望と懸念事項等（在学中の人）	
ス 進学希望と断念した理由等（在学中ではない人）	
セ 18歳未満の子についての進学希望と懸念事項等	

③ アイヌ文化等とのかかわりについて	23
ア アイヌ文化の伝承等の活動に参加又は実践の有無	
イ 参加又は実践したアイヌ文化等の活動	
ウ 参加又は実践する人を増やすために必要なこと	
エ 伝承等されるべきアイヌ文化等	
④ 現在の意識、考えについて	25
ア 配偶者にアイヌであることを言っているか否か	
イ 周りの人(近所の人、友人など)にアイヌであることを知っている人がいるか否か	
ウ 子にアイヌであることを言っているか否か	
エ 北海道を出た理由	
オ 北海道外における差別の有無	
カ 現在、困っていること	
キ 相談相手	
ク アイヌとしての誇り	
ケ 最近のアイヌをめぐる動きを知っているか否か	
コ 意見(自由記載)	
3 まとめ	31
(別紙1) 北海道外アイヌの生活実態調査 世帯調査票	35
(別紙2) 北海道外アイヌの生活実態調査 個人調査票	37
(別紙3) アイヌ政策推進会議「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会 構成員名簿	50
(別紙4) 作業部会の開催経過及び各回の議事	51

はじめに

平成19年9月に国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、そして平成20年6月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、内閣官房長官のもとに「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、アイヌ政策の新たな理念及び具体的政策のあり方について総合的な検討が行われた。

約1年の検討を経て取りまとめられた報告書の中では、政策展開に当たっての基本的な理念として「国が主体となった政策の全国の実施」が掲げられており、具体的政策として生活向上関連施策について記載される中で「アイヌの人々が、居住地に左右されず、自律的に生を営み、文化振興や伝承等を担えるようにするための支援が必要であり、北海道外のアイヌの人々の生活等の実態を調査した上で、全国的見地から必要な支援策を検討し実施していくことが求められる。」とされているところである。

上記報告書を受け、アイヌの人々の意見等を踏まえつつ総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、平成21年12月にアイヌ政策推進会議を開催することとなったが、その第1回の会議において、専門的検討が必要な「北海道外アイヌの生活実態調査」について、作業部会を設け概ね1年程度をかけて実施することとなった。

今回の実態調査は、北海道を除く全国規模で初めて実施するアイヌの生活実態調査でもあり、調査の対象者の把握から行う必要があった。このため、北海道アイヌ協会の協力も得て、北海道内のアイヌの人々から、北海道外に居住するアイヌの人々を紹介していただき、さらにそこから紹介をいただくという方法(機縁法)を採用した。

しかしながら、様々な理由で北海道を離れたアイヌの人々のなかには、意識的にあるいは結果として北海道内のアイヌ・コミュニティとのつながりを失った人々が少なくなく、また、代替わりや居住地のさらなる移転などもあって、道内のアイヌの人々からの調査対象候補者の紹介が思うような広がりを見せなかった。また、対象候補者としてご紹介をいただいた人々についても、北海道外には一部の地域を除いてアイヌ関係団体などのネットワークが存在しないこともあり、最近の国におけるアイヌ民族をめぐる動きを知らないまま、「なぜ今になって調査されるのか」と調査の目的を疑い、協力をためらうことが少なくなかった。

このように調査対象者の把握は容易ではなく、他方で概ね1年程度をかけて検討することという時間的な制約もある中で、今回の調査は実施された。

しかし、今回の調査は全数調査ではなくサンプル調査であり、また、北海道内ですでに行われているアイヌの生活実態調査等と対比して、北海道外に居住するアイヌの人々の生活実態の特色を確認することにその目的があることから、調査対象者の数が限定的であったとしても十分に意味のある調査といえるであろう。

北海道内外のアイヌの人々をはじめ、この調査にご協力いただいた方々に改めて御礼を申し上げる。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

アイヌの人々が居住地に左右されず、自律的に生を営み、文化振興や伝承等を担えるよう、全国の見地から必要な政策を検討するために、生活基盤を北海道外に移したアイヌの人々の生活等の実態を調査するものである。

(2) 調査対象者

明治以降、北海道から北海道外に転居したアイヌの人々、または、その子孫。調査の対象年齢は15歳以上とする。なお、本人がアイヌであることを否定している場合は調査の対象としない。

(3) 調査の方法

① 調査対象者の把握

北海道外に居住しているアイヌの人々の所在等は十分に把握されていないため、まず、北海道内のアイヌの人々から、本調査の対象になると思われる人(調査対象候補者)を紹介してもらい、紹介してもらった調査対象候補者から、さらに他の調査対象候補者を紹介してもらうことによつて、調査対象候補者の把握を行った(機縁法による把握)。

調査対象候補者に対して、電話により、本人であること及びアイヌの血縁等(直系血縁者との続柄等)について確認し、本人確認等ができた人について、調査への協力を依頼し、受諾した人を調査対象者とした。この把握作業は北海道アイヌ協会の協力を得て行われ、241世帯、318名が調査対象者として確定した。

これに当たっては以下のとおりの周知・広報を行い、北海道外に居住するアイヌの人々を紹介しやすい環境づくりに努めた。

〈調査対象者の把握に関する主な取組〉

- ・北海道内に居住するアイヌの人々への照会(文書照会及び電話照会(北海道アイヌ協会が実施))
 - ※文書照会については2回実施(平成22年7月16日付け及び同年10月28日付け文書)
- ・北海道アイヌ協会内部での周知徹底(会議等の機会に適宜周知)
- ・アイヌ政策推進会議ホームページや北海道アイヌ協会ホームページでの周知
- ・北海道内の各市町村における広報(広報誌・ホームページ・チラシの配布等)を依頼
- ・アイヌ文化フェスティバル(平成22年10月2日に東京、同月30日に札幌で開催)及びアイヌ語弁論大会(同年11月7日に札幌で開催)でのチラシ配布
- ・北海道内地方新聞への広告掲載 北海道新聞(札幌版)、室蘭民報、苫小牧民報、千歳民報(いずれも平成22年10月28日(北海道アイヌ協会が実施))
- ・関東アイヌに対する説明会の実施(平成22年11月7日)
- ・政府広報 YOMIURI ONLINE(読売新聞HP) (平成22年11月27日～同年12月5日)
朝日新聞 朝刊1面 突出し広告(平成22年12月4日)

② 調査の実施(調査票の配布・回収)

今回の調査では、調査対象者が北海道外の全国に広範囲に居住していることから、郵送により調査票の配布・回収を行うこととし、平成22年12月22日に調査対象者に対して調査票を郵送、

平成23年1月25日を回答期限とした。同月14日及び27日付けで改めて調査への協力をお願いする文書を発出し、最終的な調査票の回収数は、153世帯、210名、回収率は世帯で63.5%、個人で66.0%となっている。調査の内容にはプライバシーに関する事項もあるため、調査への協力を一度受諾した人でも、調査票を受理した後に、協力を躊躇した人もいるものと思われる。

(4) 調査の内容

本調査は無記名であり、調査票は「世帯調査票」と「個人調査票」で構成。

① 世帯調査票（別紙1のとおり）

同一生計に属する家族を世帯とし、北海道外に本拠を有する世帯の状況を調査するもの（各世帯の1名に調査を依頼）。調査項目は以下のとおり。

ア 世帯構成等

・各世帯員の続柄、年齢、性別、同居・別居の別、住所、アイヌの血縁の確認

イ 住居、世帯全体の年収、生活保護、就学援助制度、他の公的助成の受給状況

② 個人調査票（別紙2のとおり）

アイヌの血縁者で道外に居住する満15歳以上（平成22年10月1日現在）の者の状況を調査するもの。調査項目は以下のとおり。

ア 基本的項目（住所、性別、年齢、アイヌの血縁の確認）

イ 生活実態に関する事項

- ・現在の仕事の内容、勤務先の従業員数、就業形態、回答者自身の年収
- ・アイヌ文化を活かした仕事への従事（工芸品製作・販売等）
- ・公的年金の加入又は受給状況、健康保険へ加入状況、健康診断の受診状況
- ・教育（学歴及び中退の場合の理由、進学希望の有無、奨学金の利用状況等）

ウ 文化等に関する事項

- ・アイヌ文化の伝承等の活動への参加又は実践の有無とその内容
- ・アイヌ文化の伝承等に参加又は実践する者を増やすために必要なこと
- ・伝承等されるべきアイヌ文化等の内容

エ アイヌとしての意識や考えに関する事項

- ・配偶者、周囲の者、子等に対して自分がアイヌであることを言っているか否か
- ・北海道外へ転出した理由
- ・北海道外におけるアイヌであることを原因とする差別の有無等
- ・現在困っていること、相談相手の有無等
- ・アイヌとしての誇り
- ・最近のアイヌを巡る動き等についての知識の有無（国会決議、有識者懇談会等）
- ・ご意見等（自由記載欄）

2 調査の結果

上記の世帯調査票及び個人調査票による調査の結果は以下のとおりである。

なお、調査の結果については、各調査項目について、単純に比較はできないものの、参考数値として北海道内におけるアイヌの生活実態調査や全国を対象とした類似の調査の結果との比較を行っている。参照した調査は以下のとおりである。

① 北海道内におけるアイヌの人々の生活実態調査

ア 北海道アイヌ生活実態調査

- ・北海道が、昭和47年以降、7年に1度実施(直近では平成18年に実施)。
- ・市町村を対象に行う全数調査である市町村調査及び地区調査、並びに抽出された300世帯を対象に調査員が行う世帯調査及びアンケート調査(聞き取り調査)からなる。

イ 北海道アイヌ民族生活実態調査

- ・北海道大学アイヌ・先住民研究センターが平成20年に実施。
- ・調査員が調査票を配布・回収(配布留置法)することにより実施。一部、郵送法も用いられた。
- ・世帯調査票2,903票、個人調査票5,703票を回収している。

② 参照している全国を対象とした調査

ア 社会生活統計指標 -都道府県の指標-2011 (総務省)

- ・総務省統計局において、国民生活全般の実態を示す都道府県別統計データを収集・加工し、これを体系的に編成し整備して、報告書に取りまとめたもの(毎年実施)
- ・本調査においては、「居住」について2008年の持ち家比率と民間借家比率を、「福祉・社会保障」について2008年の生活保護被保護実世帯数をそれぞれ参照

イ 国民生活基礎調査 (厚生労働省)

- ・保健・医療、福祉・年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査
- ・毎年実施され、3年毎に大規模調査を実施
- ・大規模調査では、無作為抽出した約28万世帯(所得や貯蓄については約3万6千世帯)、中間の各年では約5万7千世帯(所得については約1万世帯)について調査
- ・本調査においては、平成21年調査の世帯の所得の状況、平成19年調査(大規模調査)の健診等の受診状況をそれぞれ参照

ウ 労働力調査 (総務省)

- ・我が国における就業及び不就業の状態を明らかにすることを目的として実施
- ・無作為抽出した約4万世帯について調査(就業状態については、世帯員のうち15歳以上の者(約10万人)について調査)(毎月実施)
- ・本調査においては、職業別就業者数、従業者規模別就業者数、就業状態別15歳以上人口、仕事からの収入(年間)別就業数について、それぞれの平成22年の平均を参照

エ 学校基本調査 (文部科学省)

- ・学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等について調査
- ・学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会を対象とした全数調査(毎年実施)
- ・本調査においては、高等学校等及び大学への進学率の年次推移を参照

オ 文部科学省におけるその他の調査

- ・「要保護及び準要保護児童生徒数について」
 - ・就学援助制度の対象となる要保護児童生徒数及び準要保護児童生徒数を調査（各都道府県教育委員会からの報告による）、公立学校児童生徒数に占める割合を算出
 - ・本調査においては、上記割合を参照
- ・「高等学校における中途退学者数等の状況」
 - ・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(毎年実施)において、国公立高等学校、中等教育学校(後期課程)を対象とし行われている全数調査
 - ・本調査においては、平成21年度までの事由別中途退学者数の構成比の推移を参照

また、集計結果の各表中に記載されている用語及び記号の意味は次のとおりである。

- ・ **「構成比」**とは、選択肢を一つ選択する問における、各選択肢の回答者数が問の総回答者数に占める比率である。
- ・ **「割合」**とは、複数回答可の問における、各選択肢の回答者数が問の総回答者数に占める比率である。
- ・ **記号「—」**は、本調査と、北海道内における実態調査との間において、同様の選択肢が設定されていないことを示す。

(1) 世帯調査の結果

① 都府県別の世帯数(表1)

回答した世帯の都府県別の世帯数については、東京都が最も多く(40世帯)、次いで神奈川県、静岡県が多い。地方別では関東が最も多く全体の63.4%を占める。

(表1) 都府県別回答世帯数

地方	世帯数	構成比	都府県別内訳
東北	7	4.6%	青森県(2世帯)、岩手県(1世帯)、宮城県(3世帯)、山形県(1世帯)
関東	97	63.4%	茨城県(4世帯)、栃木県(2世帯)、埼玉県(14世帯)、千葉県(16世帯)、東京都(40世帯)、神奈川県(21世帯)
中部	34	22.2%	新潟県(1世帯)、石川県(1世帯)、山梨県(1世帯)、長野県(2世帯)、静岡県(17世帯)、愛知県(12世帯)
近畿	8	5.2%	京都府(1世帯)、大阪府(6世帯)、兵庫県(1世帯)
中国	2	1.3%	岡山県(1世帯)、広島県(1世帯)
四国	2	1.3%	香川県(1世帯)、愛媛県(1世帯)
九州・沖縄	3	2.0%	長崎県(2世帯)、沖縄県(1世帯)
計	153	100%	

② 世帯を構成する人数(表2)

回答した世帯の構成人数については、1人世帯が最も多く(28.1%)、次いで2人世帯が多い(24.8%)。北海道における調査(北海道アイヌ民族生活実態調査(北海道大学アイヌ・先住民研究センター)(以下「北海道大学調査」という。))では、2人世帯が最も多く(24.7%)、次いで3人世帯が多くなっている(20.3%)。

(表2) 世帯員数

人数	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
1人	43	28.1%	16.7%
2人	38	24.8%	24.7%
3人	32	20.9%	20.3%
4人	23	15.0%	18.3%
5人	12	7.8%	12.4%
6人	4	2.6%	5.8%
7人以上	1	0.7%	1.4%
無回答	0	0.0%	0.4%
計	153	100%	100%

③ 世帯構成員の年齢（表3）

回答した世帯の構成員の年齢については、30歳代が最も多く、次いで50歳代及び20歳代が多い。平均年齢については35.3歳であり、北海道における調査（北海道大学調査）の平均年齢41.5歳と比較して6.2歳若い。

④ 世帯構成員の性別（表4）

回答した世帯の構成員の性別については、男性が186人、女性が208人となっている（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

⑤ 同居・別居の別（表5）

回答した世帯の構成員の同居・別居の別については、同居が350人、別居が30人となっている（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

（表3）世帯構成員の年齢

年齢	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
10歳未満	45	11.3%	4.8%
10歳代	47	11.8%	13.3%
20歳代	61	15.4%	14.9%
30歳代	82	20.7%	12.2%
40歳代	49	12.3%	14.9%
50歳代	61	15.4%	18.2%
60歳代	41	10.3%	13.0%
70歳代	4	1.0%	6.5%
80歳代以上	1	0.3%	2.0%
無回答	6	1.5%	
計	397	100%	100%
平均年齢	35.3歳		41.5歳

（表4）世帯構成員の性別

性別	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
男性	186	46.9%	49.4%
女性	208	52.4%	50.6%
無回答	3	0.8%	
計	397	100%	100%

（表5）同居・別居の別

同居・別居	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
同居	350	88.2%	84.4%
別居	30	7.6%	15.6%
無回答	17	4.3%	
計	397	100%	100%

⑥ アイヌの血を引いているか否か（表6）

回答した世帯の構成員の血縁について、アイヌの血を引いている人は296人、引いていない人は87人となっている。なお、配偶者がアイヌの血を引いている人は0人となっている。

（表6）アイヌの血を引いているか否か

回答	本調査		本人	夫	妻	子	父	母	兄弟姉妹	不明注1	計
	実数	構成比									
引いている	296	74.6%	153	0	0	108	2	2	7	24	296
引いていない	87	21.9%		48	24	9	0	1	1	4	87
不明注2	14	3.5%		1	2	9	0	0	0	2	14
計	397	100.0%	153	49	26	126	2	3	8	30	397

注1 続柄の記載がない人の数

注2 血を引いているか否かの回答がない人の数

⑦ 住宅の状況 (表7)

回答した世帯が居住している住宅については、「民間の借家・アパート・マンション」が最も多く(41.8%)、次いで、「一戸建て持家(土地所有)」(27.5%)が多い。北海道における調査(北海道大学調査)と比較すると、特に「一戸建て持家」が少なく、「民間の借家・アパート・マンション」が多い。

なお、全国の状況については、「社会生活統計指標 - 都道府県の指標 - 2011(総務省)」によれば、全国の持ち家^注比率は平成20年で61.1%であり、民営借家比率は26.9%である(なお、北海道の持ち家比率は57.2%、民営借家率は29.4%である。東京都は全国で持ち家比率が最も低く44.6%、民営借家比率は37.1%である。)

(表7) 住宅の状況

種 別	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
一戸建て持家(土地所有)	42	27.5%	54.3%
一戸建て持家(借地)	4	2.6%	9.8%
分譲マンション	12	7.8%	0.7%
民間の借家・アパート・マンション	64	41.8%	11.5%
社宅・官舎	4	2.6%	1.1%
公営・公団住宅	14	9.2%	13.2%
間借り	3	2.0%	0.8%
会社等の寮・学生寮	5	3.3%	—
その他	2	1.3%	0.4%
無回答	3	2.0%	8.3%
計	153	100%	100%

(参考)
「社会生活統計指標」 (総務省)
平成20年
・持ち家 ^注 比率
全国 61.1%
〔北海道 57.2%〕
〔東京都 44.6%〕
・民営借家比率
全国 26.9%
〔北海道 29.4%〕
〔東京都 37.1%〕

注 「持ち家」には、一戸建て持家(土地所有)と(借地)及び分譲マンションが含まれる。

⑧ 家計負担が最も多い者 (表8)

回答した世帯において最も家計を負担している人については、本人が最も多く(39.9%)、次いで配偶者となっている。

(表8) 家計負担が最も多い者

世帯構成員	本調査	
	実数	構成比
本人	61	39.9%
配偶者	47	30.7%
同居人	1	0.7%
本人、配偶者	3	2.0%
本人、子	1	0.7%
子	5	3.3%
父	3	2.0%
無回答	32	20.9%
計	153	100%

⑨ 世帯の合計年収（表9）

回答した世帯の合計年収については、「200万円以上300万円未満」が最も多く(20.5%)、次いで「100万円以上200万円未満」(15.2%)、「300万円以上400万円未満」が多い(14.4%)。北海道における調査（北海道大学調査）でも、「200万円以上300万円未満」が最も多い。

なお、全国状況については、国民生活基礎調査（平成21年調査）によれば、「200～300万円未満」が13.9%と最も多く、次いで「300～400万円未満」が13.3%と多くなっている。

本調査、北海道における調査、国民生活基礎調査のいずれにおいても「200～300万円未満」が最も多くなっているが、300万円未満の比率は、本調査が44.8%、北海道における調査が50.9%、国民生活基礎調査が33.2%である。逆に300万円以上の比率は、本調査が55.3%、北海道における調査が49.1%、国民生活基礎調査が66.9%である。このように、全国状況と比較すると、年収の低い世帯の比率が高いなどの違いがみられる。

（表9）世帯の合計年収

年 収	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
収入なし	4	3.0%	3.6%
100万円未満	8	6.1%	7.7%
100万円以上200万円未満	20	15.2%	17.1%
200万円以上300万円未満	27	20.5%	22.5%
300万円以上400万円未満	19	14.4%	16.2%
400万円以上500万円未満	18	13.6%	11.1%
500万円以上600万円未満	9	6.8%	7.0%
600万円以上700万円未満	12	9.1%	4.0%
700万円以上800万円未満	8	6.1%	2.8%
800万円以上900万円未満	2	1.5%	1.6%
900万円以上1,000万円未満	3	2.3%	2.4%
1,000万円以上	2	1.5%	4.0%
計	132	100%	100%
無回答	21		

（参考）「国民生活基礎調査」（厚生労働省）注
平成21年調査

・所得金額階級別にみた世帯数の相対度数分布

100万円未満	6.6%
100万円以上200万円未満	12.7%
200万円以上300万円未満	13.9%
300万円以上400万円未満	13.3%
400万円以上500万円未満	10.0%
500万円以上600万円未満	8.9%
600万円以上700万円未満	7.1%
700万円以上800万円未満	6.2%
800万円以上900万円未満	5.1%
900万円以上1,000万円未満	3.9%
1,000万円以上	12.4%

・年収300万円を中心とする構成比

300万円未満	33.2%
300万円以上	66.9%



（参考表）年収300万円を中心とする構成比

年 収	本調査	北海道内調査
300万円未満	44.8%	50.9%
300万円以上	55.3%	49.1%

注 国民生活基礎調査においては、所得の種類として、公的年金・恩給、雇用保険などの年金以外の社会保障給付金、世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送り、企業年金・個人年金、一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・香典、各種祝い金等のその他の所得が含まれていることに留意する必要がある。

⑩ 生活保護の受給状況（表10）

回答した世帯の生活保護の受給状況について、現在受けている世帯の割合は7.6%、以前受けていたことがある世帯は2.3%となっている（北海道における調査（北海道アイヌ生活実態調査報告書（北海道庁）（以下「北海道庁調査」という。））の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

なお、全国の状況については、「社会生活統計指標 - 都道府県の指標 - 2011(総務省)」によれば、平成 20 年の現在保護を受けている世帯の割合は 2.3%である(なお、北海道における割合は 4.1%である。大阪府は全国で最も高く 4.6%である。)

(表 10) 生活保護の受給状況

受給の有無	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
受けている	10	7.6%	7.0%
以前受けていたことがある	3	2.3%	3.7%
受けたことはない	119	90.2%	89.3%
計	132	100%	100%
無回答	21		

(参考)
「社会生活統計指標」(総務省)
平成 20 年
・現在保護を受けている世帯の割合
全国 2.3%
〔北海道 4.1%〕
〔大阪府 4.6%〕

⑪ 就学援助制度の利用状況 (表 11)

回答した世帯の就学援助制度の利用状況について、利用している世帯は 13.3%となっている。

なお、全国の状況については、文部科学省の調査によれば、制度の対象となる児童生徒の公立学校児童生徒数に対する比率は、平成 7 年度には 6.1%であったが、その後増加を続け、平成 21 年度では 14.5%となっている。

(表 11) 就学援助制度の利用状況

利用の有無	本調査	
	実数	構成比
利用している	4	13.3%
利用していない	26	86.7%
計	30	100%
無回答	3	

(参考)
「要保護及び準要保護児童生徒数について」
(文部科学省(各都道府県教育委員会からの報告))
・就学援助制度の対象となる要保護児童生徒数及び準要保護児童生徒数の公立学校児童生徒数に占める割合
平成 7 年度 6.10%(要保護 0.69%、準要保護 5.41%)
平成 21 年度 14.51%(要保護 1.33%、準要保護 13.81%)
※「要保護」…生活保護法第 6 条第 2 項の要保護者
「準要保護」…市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

⑫ 他の公的な助成の利用状況 (表 12)

回答した世帯の住宅支援、母子家庭への支援(児童扶養手当、母子医療、母子福祉資金など)、国民健康保険料(税)減免など、他の公的な助成の利用状況について、受けている世帯は 8.9%、以前受けていたことがある世帯は 17.0%となっている。

(表 12) 他の公的な助成の利用状況

利用の有無	本調査	
	実数	構成比
受けている	10	8.9%
以前受けていたことがある	19	17.0%
受けたことはない	83	74.1%
計	112	100%
無回答	41	

(2) 個人調査の結果

① 基本的事項

ア 都府県別の人数 (表 13)

回答した人の都府県別の人数については、東京都が最も多く(58人)、次いで神奈川県、千葉県が多い。地方別では関東が最も多く全体の65.2%を占める。

(表 13) 都府県別人数

地方	人数	構成比	都府県別内訳
東北	9	4.3%	青森県(2人)、岩手県(1人)、宮城県(3人)、山形県(3人)
関東	137	65.2%	茨城県(7人)、栃木県(4人)、埼玉県(19人)、千葉県(24人)、東京都(58人)、神奈川県(25人)
中部	38	18.1%	新潟県(1人)、石川県(1人)、山梨県(1人)、長野県(4人)、静岡県(19人)、愛知県(12人)
近畿	14	6.7%	京都府(2人)、大阪府(10人)、兵庫県(2人)
中国	5	2.4%	岡山県(1人)、広島県(4人)
四国	2	1.0%	香川県(1人)、愛媛県(1人)
九州・沖縄	5	2.4%	長崎県(2人)、沖縄県(3人)
計	210	100%	

イ 男女別人数 (表 14)

回答した人の男女別人数については、男性42.4%、女性57.6%となっている(北海道における調査(北海道大学調査)の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載)。

ウ アイヌの血縁 (表 15)

回答した人のアイヌの血縁について、父親から血を引いている人の割合は29.0%、母親から血を引いている人は51.0%、両方から血を引いている人は19.5%となっている。

(表 14) 男女別人数

性別	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
男性	89	42.4%	49.0%
女性	121	57.6%	50.6%
無回答	0	0.0%	0.4%
計	210	100%	100%

(表 15) アイヌの血縁

血縁	本調査	
	実数	構成比
父親	61	29.0%
母親	107	51.0%
両方	41	19.5%
無回答	1	0.5%
計	210	100%

エ 年齢別人数 (表 16)

回答した人の年齢別人数については、30歳代が最も多く、次いで20歳代及び50歳代、40歳代となっている。北海道における調査（北海道大学調査）と比較すると10歳代から30歳代の割合が高く、40歳代以上の割合が低くなっている。

(表 16) 年齢別人数

年齢	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
10歳代	21	10.0%	2.8%
20歳代	40	19.0%	13.2%
30歳代	46	21.9%	12.4%
40歳代	36	17.1%	19.1%
50歳代	40	19.0%	24.2%
60歳代	26	12.4%	17.2%
70歳代	1	0.5%	8.6%
80歳代	0	0.0%	1.5%
無回答	0	0.0%	1.1%
計	210	100%	100%
平均年齢	40.3歳		48.8歳

② 生活について

ア 現在の職業 (表 17)

回答した人の現在の仕事(職業)については、「無職、学生」を除くと、「生産工程に関わる職業」が最も多く、次いで「販売に関わる職業」と「専門的・技術的職業」が多い。北海道における調査(北海道大学調査)においては「農業」・「林業」・「漁業」で21.4%を占めているのに対して、本調査では「農業」が2.0%、「林業」及び「漁業」に就いている人はいなかった。

なお、全国の場合については、労働力調査の平成22年の集計結果(年平均)によれば、「事務一般」が最も多く、次いで「専門的・技術的職業」、「生産工程に関わる職業」及び「販売に関わる職業」が多い。

(表 17) 現在の職業

職業	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
事務一般	19	9.3%	6.8%
保安に関わる職業	4	2.0%	0.9%
販売に関わる職業	21	10.2%	6.0%
生産工程に関わる職業	23	11.2%	19.1%
運搬・清掃・包装等に関わる職業	14	6.8%	注1)5.7%
輸送・機械運転に関わる職業	5	2.4%	
専門的・技術的職業	21	10.2%	5.5%
建設・採掘に関わる職業	11	5.4%	—
管理的職業	1	0.5%	1.1%
農業	4	2.0%	注2)21.4%
林業	0	0.0%	
漁業	0	0.0%	
サービス一般	18	8.8%	10.2%
その他	4	2.0%	1.3%
無職、学生(在学中)	60	29.3%	22.0%
計	205	100%	100%
無回答	5		

(参考)「労働力調査」(総務省) 平成22年(年平均)	
・職業別就業者数より構成比を算出	
事務従事者	19.6%
保安職業従事者	2.0%
販売従事者	14.2%
生産工程従事者	14.6%
運搬・清掃・包装等従事者	6.6%
輸送・機械運転従事者	3.5%
専門的・技術的職業従事者	15.3%
建設・採掘従事者	4.7%
管理的職業従事者	2.6%
農林漁業従事者	4.0%
サービス職業従事者	12.0%
分類不能の職業	0.9%

注1 「運搬・清掃・包装等に関わる職業」と「輸送・機械運転に関わる職業」を合わせた構成比

注2 「農業」・「林業」・「漁業」を合わせた構成比

イ 勤務先の従業員数 (表 18)

回答した人の勤務先の従業員数については、30～99 人が最も多く、次いで 100～499 人、10～29 人、1,000 人以上の順に多い。北海道における調査 (北海道大学調査) では、10～29 人が最も多く、2～4 人、5～9 人の順に多い。

なお、全国の状況については、労働力調査の平成 22 年の集計結果(年平均)によれば、1,000 人以上が最も多く、次いで 100～499 人、30～99 人の順に多い。

(表 18) 勤務先の従業員数

従業員数	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
自分1人	12	8.7%	8.9%
2～4人	8	5.8%	19.7%
5～9人	13	9.4%	16.8%
10～29人	20	14.5%	26.7%
30～99人	24	17.4%	9.7%
100～499人	21	15.2%	9.9%
500～999人	16	11.6%	2.4%
1,000人以上	19	13.8%	4.8%
官公庁	5	3.6%	1.2%
計	138	100%	100%
無回答	12		

(参考)「労働力調査」(総務省) 平成 22 年(年平均) ・従業者規模別就業者数より構成比を算出	
1人	5.5%
2～4人	12.8%
5～9人	8.0%
10～29人	12.3%
30～99人	14.1%
100～499人	16.7%
500～999人	5.6%
1,000人以上	17.0%
官公庁	8.0%

ウ 現在の仕事がアイヌ文化を活かした仕事か否か (表 19)

現在仕事をしていると回答した人のうち、アイヌ文化を活かした仕事をしていると回答した人は、142 人中 9 人である。そのうち、仕事の内容が工芸品製作・販売 (木彫・編物・織物) と回答した人が 4 人である。

(表 19) 現在の仕事がアイヌ文化を活かした仕事か否か

回 答	本調査
	実数
はい	9
うち芸術活動	1
工芸品製作・販売	4
その他	4
いいえ	133
計	142

エ 就業形態 (表 20)

回答した人の就業形態については、「正規の職員・従業員」が最も多く(37.5%)、次いで「パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等」が多い。北海道における調査(北海道大学調査)と比較すると、本調査においては「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等」の構成比が高く、自営業者の構成比が低い。

なお、全国の場合と比較すると、労働力調査の平成22年の集計結果(年平均)によれば、本調査の方が「正規の職員・従業員」の構成比が低く、「派遣社員」や「パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等」の構成比が高い。

(表 20) 就業形態

就業形態	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
会社などの役員	3	2.1%	4.5%
正規の職員・従業員	54	37.5%	33.4%
派遣社員	12	8.3%	注30.4%
パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等	51	35.4%	
自営業主	13	9.0%	17.5%
家族従業者	7	4.9%	12.9%
家庭内の賃仕事(内職)	3	2.1%	—
その他	1	0.7%	1.4%
計	144	100%	100%
無回答	6		

(参考)「労働力調査」(総務省)
平成22年(年平均)
・就業状態別15歳以上人口より就業者の
状態別内訳の構成比を算出

自営業主	9.2%
家族従業者	2.7%
役員	5.9%
正規の職員・従業員	53.9%
非正規の職員・従業員	28.2%
パート・アルバイト	19.2%
労働者派遣事業所の派遣社員	1.5%
契約社員・嘱託	5.3%
その他	2.2%

注 「パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等」と「派遣社員」を合わせた構成比である。

注 本問への回答者の男女比率は46:54であるが、労働力調査における就業者数の男女比率は58:42となっていることに留意する必要がある。

オ 個人の年収（表 21）

回答した人の個人の年収については、「100 万円以上～200 万円未満」及び「200 万円以上～300 万円未満」が最も多く、次いで「収入なし」、「100 万円未満」が多くなっている（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

なお、全国状況と比較すると、労働力調査の平成 22 年の集計結果（年平均）によれば、本調査の方が 300 万円以上の階層の構成比が総じて低くなっている。この 300 万円未満の比率は、本調査が 79.5%、北海道における調査が 78.8%、労働力調査が 53.0%である。逆に 300 万円以上の比率は、本調査が 20.5%、北海道における調査が 21.1%、労働力調査が 47.0%である。

また、本調査において「収入なし」と回答した人の内訳は、中学校から大学まで在学中である人が 19 人であり、在学中でない人は 20 人である。この 20 人のうち、男性は 5 人であり、このうち職業を有する人は 1 人（パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等）である。女性は 15 人であり、このうち職業を有する人は 3 人（うち 2 人は派遣社員）である。

（表 21）個人の年収

年 収	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
収入なし	39	19.5%	18.3%
100 万円未満	36	18.0%	20.2%
100 万円以上 200 万円未満	42	21.0%	21.3%
200 万円以上 300 万円未満	42	21.0%	19.0%
300 万円以上 400 万円未満	14	7.0%	9.2%
400 万円以上 500 万円未満	14	7.0%	4.5%
500 万円以上 600 万円未満	5	2.5%	2.5%
600 万円以上 700 万円未満	2	1.0%	1.4%
700 万円以上 800 万円未満	4	2.0%	1.0%
800 万円以上 900 万円未満	0	0.0%	0.4%
900 万円以上 1,000 万円未満	1	0.5%	0.6%
1,000 万円以上	1	0.5%	1.5%
計	200	100%	100%
無回答	10		

(参考)「労働力調査」(総務省) 平成 22 年(年平均)	
・仕事からの収入(年間)別就業数より構成比を算出 ^注	
収入なし	0.8%
100 万円未満	17.1%
100 万円から 199 万円まで	18.4%
200 万円から 299 万円まで	16.7%
300 万円から 399 万円まで	14.4%
400 万円から 499 万円まで	10.5%
500 万円から 699 万円まで	11.5%
700 万円から 999 万円まで	7.3%
1,000 万円から 1,499 万円まで	2.4%
1,500 万円以上	0.9%
・年収 300 万円を中心とする構成比	
300 万円未満	53.0%
300 万円以上	47.0%



（参考表）年収 300 万円を中心とする構成比

年収	本調査	北海道内調査
300 万円未満	79.5%	78.8%
300 万円以上	20.5%	21.1%

注 現在就業している人のみについての構成比であり、「収入なし」の構成比が低くなっていることに留意する必要がある。

カ 年金への加入状況（表 22）

回答した人の年金の加入状況について、いずれかの年金制度に加入又は受給している人の構成比は78.1%であり、加入又は受給していない人の構成比は18.6%である。北海道における調査（北海道大学調査）においては、いずれかの年金制度に加入又は受給している人の構成比は83.4%、加入又は受給していない人の構成比は8.3%である。

なお、本調査において「加入または受給していない」と回答した39人の中には、年金加入対象外である20歳未満の人が13人含まれている。その他の26人のうち、65歳以上は3人であり、以下60歳から64歳までの人が4人、20歳から59歳までの人が19人である。また、未回答であった7人の中にも、年金加入対象外である20歳未満の人が2人含まれている。

（表 22）年金への加入状況

加入状況	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
国民年金	62	29.5%	42.7%
厚生年金保険、共済年金	89	42.4%	39.8%
上記の両方と回答	13	6.2%	
その他の年金	—	—	0.9%
加入又は受給していない	39	18.6%	8.3%
無回答	7	3.3%	8.2%
計	210	100%	100%

キ 健康保険への加入状況（表 23）

回答した人の健康保険（国民健康保険、全国健康保険協会・組合管掌健康保険、共済組合等をいう。生命保険は含まない。）への加入状況について、加入している人の割合は91.4%、加入していない人の割合は4.8%となっている。北海道における調査（北海道大学調査）においては、加入している人の割合は83.6%、加入していない人の割合は3.7%となっている。

（表 23）健康保険への加入状況

加入状況	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
加入している	192	91.4%	83.6%
加入していない	10	4.8%	3.7%
無回答	8	3.8%	12.7%
計	210	100%	100%

ク 健康診断の受診状況（複数回答可）（表 24）

回答した人の健康診断の受診状況について、受けていない人の割合は 30.5%であり、北海道における調査（北海道大学調査）においては、受けていない人の割合は 32.0%となっている。

なお、全国状況については、国民生活基礎調査（平成 19 年調査）によれば、受けていない人の割合は 34.5%となっている。

（表 24）健康診断の受診状況（複数回答可）

受診状況	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
市町村で行う健康診断	27	12.9%	32.7%
職場における健康診断	90	42.9%	18.1%
学校における健康診断	20	9.5%	—
人間ドック	6	2.9%	6.5%
その他	4	1.9%	4.1%
受けていない	64	30.5%	32.0%
無回答	5	2.4%	9.0%
計	216	101%	102%
回答者	205		

（参考）「国民生活基礎調査」（厚生労働省）平成 19 年調査

・健診等の受診の有無別世帯人員数（受診機会（複数回答）から構成比（受診機会については世帯人員数全体に占める割合）を算出

健診等を受けた人	61.5%
市区町村で行う健診	19.5%
職場における健診	29.6%
学校における健診	1.3%
人間ドック	5.6%
その他	3.2%
不詳	5.1%
健診等を受けていない人	34.5%
不詳	4.0%

ケ これまでに通った学校^{注1}（表 25・表 26）

回答した人がこれまでに通った学校について、高等学校に通った人は 69.4%、専修学校・各種学校については 18.4%、短大・高専については 5.3%、大学については 12.1%となっている。小学校及び中学校以外のいずれの学校についても通った人の割合は北海道での調査（北海道大学調査）における割合よりも上回っている（表 25 参照）。

（表 25）これまでに通った^{注2}学校

学校の種類	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
保育所	81	39.3%	33.1%
幼稚園	62	30.1%	18.8%
小学校（尋常小学校）	202	98.1%	98.3%
中学校（高等小学校）	199	96.6%	98.3%
高等学校（旧制中学校・高等女学校）	143	69.4%	58.5%
専修学校・各種学校	38	18.4%	12.1%
短大・高専	11	5.3%	3.5%
大学	25	12.1%	4.7%
大学院	1	0.5%	0.2%

特に若い年齢層について見ると、本調査における、15 歳（中学校在学中の人を除く。）から 29 歳までの高等学校に通った人の割合は 87.9%、18 歳（高等学校在学中の人を除く。）から 29 歳までの大学に通った人の割合は 31.1%であり、北海道における調査（北海道大学調査）においては、高等学校に通った人の割合は 95.2%、大学に通った人の割合は 20.2%である^{注3}。全国状況について参考となる学校基本調査によれば、上記と同年代と考えられる平成 8 年から平成 22 年までの高等学校等への進学率^{注4}の平均は 97.3%である。大学（学部）への進学率について

ては、上記と同年代と考えられる平成11年から平成22年までの大学(学部)への進学率^{注5}の平均は44.1%である。

(参考表)「これまで通った学校」
若い年齢層(29歳以下)における割合

学校の種類	本調査	北海道内調査
高等学校	87.9%	95.2%
大学	31.1%	20.2%

(参考)「学校基本調査」(文部科学省)
・高等学校等及び大学への進学率の平均を算出
・高等学校等(H8からH22の平均) 97.3%
・大学(学部)(H11からH22の平均) 44.1%

また、高等学校を中退したと回答した人の率については、北海道での調査(北海道大学調査)における高等学校の中退率より若干低いものの、高い水準となっている(表26参照)。これに関する全国の状況については、文部科学省の高等学校における中途退学者数等の調査によれば、平成21年度については1.7%となっているが、本調査が開始された昭和57年度以降、概ね2.0%前後で推移している^{注6}。

(表26) 卒業、中退、在学中の別

学校の種類	本調査(構成比 ^{注7})			北海道内調査(構成比)		
	卒業	中退	在学中	卒業	中退	在学中
高等学校(旧制中学校・高等女学校)	80.4%	11.2%	8.4%	85.6%	12.9%	1.6%
専修学校・各種学校	76.3%	21.1%	2.6%	85.3%	10.4%	4.3%
短大・高専	81.8%	9.1%	9.1%	80.8%	9.9%	9.3%
大学	68.0%	16.0%	16.0%	51.1%	20.4%	28.5%
大学院	0.0%	0.0%	100.0%	57.1%	14.3%	28.6%

注1 本調査は、各学校種について通ったか通っていないかを回答する形式であったが、通っていない学校について「通っていない」に丸をつけないままにするケース、または最終学歴についてのみ「通った」に丸をつけたと思われるケース等が多かった。このような場合について、可能な範囲で回答した人の意思を合理的に解釈し、欠損部分について以下のような補正を行った(北海道大学調査においても同様の補正を行っている)。

- ① すべての学校種について回答していない人については、そのまま「無回答」とする。
- ② いずれかの学校種について回答をしている人(例えば小学校、中学校、高等学校は「通った」と回答し、それ以外は無回答の人)については、無回答の部分を「通っていない」とみなす。
- ③ ただし、②のケースであっても、小中学校より上の学校に通ったことがあるにもかかわらず、小学校、中学校が無回答の場合は、小学校、中学校に通っていたものとみなす。

注2 「通った」とは、「卒業」、「中退」、「在学中」の合計である。

注3 北海道大学調査においては、18歳以上の人が調査対象者となっており、大学に通った人の割合については、母数となる「18歳」の中に高校生が含まれている。

注4 「高等学校等の進学率」について、学校基本調査では、「中学校卒業後及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の本科・別科並びに高等専門学校に進学した者(就職進学した者を含み、過年度中卒者は含まない。)の占める比率」となっているが、本調査の数値には、高等専門学校及び高等専修学校(専修学校高等課程)への進学者は含んでいない。

注5 「大学(学部)への進学率」について、学校基本調査では、大学学部入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業後及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率」となっている。本調査では、各年齢の大学経験率を進学率としたため、過年度高卒者については、生年でカウントされている。

注6 中退率とは、文部科学省の高等学校における中途退学者数等の調査においては、当該年度の高等学校在籍者に占める中途退学者数の割合であり、本調査においては、高等学校に通った人に占める中途退学者数の割合である。

注7 構成比の分母は、それぞれの学校種の経験者実数である。

コ 中退した理由（複数回答可）（表 27）

中退したと回答した人の中退理由については、40.7%が「経済的な理由」を挙げており、次いで「家庭の事情」、「学校生活への不適応」、「学力の問題」の順に多い。

なお、全国状況については、文部科学省の高等学校における中途退学者数等の調査によれば、本調査が開始された昭和57年度では、「経済的な理由」が5.4%、「家庭の事情」が9.2%、「進路変更」が17.8%、「学力の問題」が19.1%、「学校生活への不適応」が19.2%であったが、「経済的な理由」、「家庭の事情」及び「学力の問題」はその後減少を続け、「進路変更」及び「学校生活への不適応」が増加し、平成21年度では、「学校生活への不適応」が最も多く、次いで「進路変更」が多くなっている。

（表 27）中退した理由（複数回答可）

理 由	本調査	
	実数	割合
経済的な理由	11	40.7%
家庭の事情	10	37.0%
進路変更	2	7.4%
学力の問題	6	22.2%
学校生活への不適応	7	25.9%
その他	2	7.4%
計	38	141%
回答者数	27	
無回答	1	

（参考）

「高等学校における中途退学者数等の状況」注
（文部科学省（国公立高等学校、中等教育学校（後期課程）を対象とした調査））

・平成21年度までの事由別中途退学者数の構成比の推移

	昭和57年度	平成21年度
学業不振	19.1%	7.5%
学校生活・学業不適応	19.2%	39.3%
進路変更	17.8%	32.8%
病気・けが・死亡	6.2%	4.0%
経済的理由	5.4%	2.9%
家庭の事情	9.2%	4.5%
問題行動等	12.4%	5.5%
その他	10.8%	3.4%

注 国公立高等学校、中等教育学校（後期課程）を対象とした調査（学校が中退した生徒について主な中退理由を一つ回答）であり、中退者本人へのアンケートではない点に留意する必要がある。

サ 奨学金や授業料免除制度等の利用状況及び利用しない理由（在学中の人）（表 28・表 29）

回答した人のうち在学中の人について、19人中11人が奨学金や授業料免除制度等を利用している（表 28 参照）。奨学金等を利用していない人については、その理由として、「利用しなくても生活に困らない」が最も多く、次いで「学力基準の申請要件を満たさないとと思うから」が多い（表 29 参照）。

なお、表 29 の「その他」（1人）は、公立高校なので不要と記載している。

（表 28）奨学金等の利用状況

利用の有無	実数
利用している	11
利用していない	8
計	19



（表 29）奨学金等を利用しない理由（複数回答可）

理 由	実数
利用しなくても生活に困らない	5
所得基準の申請要件を満たさない	0
学力基準の申請要件を満たさないとと思う	2
申請手続きが難しそう・手間がかかりそう	1
制度を知らない	1
その他	1
計	10
回答者数	8

シ 進学希望と懸念事項等（在学中の人）（表 30～表 34）

回答した人のうち在学中の人の進学の希望については、「大学まで」進学したいという回答が最も多く、次いで「専修学校・各種学校まで」、「大学院まで」となっている(表 32 参照)。一方、進学したくないと回答した人は 22 人中 6 人である(表 30 参照)。進学に当たって心配なことについては、「経済的な問題」をあげる人が最も多く、次いで学力の問題をあげる人が多い(表 31 参照)。

(表 30) 進学希望について

進学希望の有無	実数
進学したい	15
進学したくない	6
無回答	1

(表 31) 進学に当たっての懸念事項(複数回答可)

懸念事項	実数
経済的な問題	12
家庭の事情	1
学力の問題	6
その他	0
特に懸念はない	0
計	19
回答者数	15

「進学したい」と回答した人について



(表 32) どこまで進学したいか

学校の種類	実数
高等学校	0
専修学校・各種学校	5
短大・高専	1
大学	6
大学院	3
計	15

進学に当たって心配なことについて「経済的な問題」と回答した人のうち、奨学金や授業料免除制度を「知っている」と回答した人は 12 人中 10 人、「知らない」と回答した人は 12 人中 2 人である(表 33 参照)。知っていると回答した人について、奨学金や授業料免除制度についての意見として、「制度の内容について分かりやすく周知を図って欲しい」が最も多く、次いで「免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しい」、「申請手続き等を簡素化して欲しい」、「所得基準の申請要件が厳しい」の順に多い(表 34 参照)。

(表 33) 奨学金等の制度を知っているか

回答	実数
知っている	10
知らない	2
計	12

(表 34) 奨学金等の制度への意見(複数回答可)

意見	実数
所得基準の申請要件が厳しい	3
学力基準の申請要件が厳しい	0
申請手続き等を簡素化して欲しい	3
制度の内容について分かりやすく周知を図って欲しい	5
将来に返済義務を負ってまで進学できない	1
免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しい	4
その他	1
計	17
回答者数	10

ス 進学希望と断念した理由等（在学中ではない人）（表 35～表 39）

本調査に回答した人のうち在学中でない人についての進学の希望として、さらに「進学したかった」と回答した者は87人、「進学しなかった」と回答した者は60人である（表 35 参照）。
 「進学したかった」と回答した人のうち、「大学」までと回答した人が37人（42.5%）、高等学校までと回答した人が22人（25.3%）である（表 36 参照）（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

（表 35）進学希望について

進学希望の有無	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
進学したかった	87	46.3%	32.3%
進学しなかった	60	31.9%	47.7%
無回答	41	21.8%	20.0%



「進学したかった」と回答した人について表 36 及び表 37 へ

（表 36）どこまで進学したかったか

学校の種類	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
高等学校	22	25.3%	33.3%
専修学校・各種学校	15	17.2%	7.2%
短大・高専	5	5.7%	3.5%
大学	37	42.5%	31.7%
大学院	8	9.2%	1.5%
その他	—	—	0.3%
無回答	—	—	22.5%
計	87	100%	100%

「進学したかった」と回答した人の進学をあきらめた理由について、「経済的な理由」が最も多く、次いで「家庭の事情」、「学力の問題」の順に多い（表 37 参照）（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

なお、表 37 の「その他」（2人）には、親の反対、親に言えなかった、親の負担軽減と記載されており、実質的に「経済的な理由」や「親に反対されたから」に該当するものと考えられる。

（表 37）進学をあきらめた理由（複数回答可）

理由	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
経済的な理由	65	73.9%	76.1%
就職する必要があるから	—	—	24.6%
親に反対されたから	—	—	10.7%
家庭の事情	35	39.8%	—
学力の問題	23	26.1%	13.6%
学校生活への不適合	3	3.4%	—
その他	2	2.3%	5.1%
特に理由はない	2	2.3%	3.1%
無回答	1	1.1%	1.8%
計	131	149%	135%
回答者数	注88		



「経済的な理由」と回答した人について表 38 へ

注 表 35 で「進学したかった」と回答した人は87人であり、本表の回答者数は88人となっているが、これは、進学希望を回答せずに進学をあきらめた理由について回答した人が2人、逆に進学希望について回答したが進学をあきらめた理由について回答していない人が1人いることによるものである。

進学をあきらめた理由として「経済的な理由」と回答した人について、奨学金や授業料免除制度を「知っていた」と回答した人は65人中26人、「知らなかった」と回答した人は65人中39人である(表38参照)。「知っていた」と回答した人について、奨学金や授業料免除制度を利用しなかった理由として、「免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しいと思ったから」と回答した人が最も多い。次いで、「将来に返済義務を負ってまで進学したくないから」、「申請手続きが難しそう・手間がかかりそうだから」の順に多い(表39参照)。

(表38) 奨学金等の制度を知っていたか

回 答	本調査
	実数
知っていた	26
知らなかった	39
計	65



(表39) 奨学金等を利用しなかった理由(複数回答可)

理 由	本調査
	実数
所得基準の申請要件を満たさない	1
学力基準の申請要件を満たさなかった	5
免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しいと思った	15
将来に返済義務を負ってまで進学したくない	10
申請手続きが難しそう・手間がかかりそう	6
その他	3
計	40
回答者数	26
無回答	1

注 表39の「無回答」1人は、表38で「知っていた」と回答したにもかかわらず、表39に回答しなかった人が1人いることによるものであり、表39の回答者数26人には、表38に回答しなかった人が1人含まれている。

セ 18歳未満の子についての進学希望と懸念事項等(表40～表43)

本調査に回答した人のうち18歳未満の子を持つ人については、子供の進学希望として、「大学まで」と回答した人が50人中24人、高等学校までと回答した人は50人中11人である(表40参照)。子を進学させるに当たって心配なこととして、「経済的な理由」と回答した人が最も多い(表41参照)。

(表40) 子の進学希望

進学させたい学校	本調査
	実数
中学校まで	0
高等学校まで	11
専修学校・各種学校まで	7
短大・高専まで	3
大学まで	24
大学院まで	4
その他	1
計	50

(表41) 進学させる際の懸念事項(複数回答可)

懸念事項	本調査
	実数
経済的な理由	34
家庭の事情	2
学力の問題	9
学校生活への不応	1
子どもが幼少で現段階では分からない	13
その他	0
特に心配はない	7
計	66
回答者数	注52
無回答	1



「経済的な理由」と回答した人について表42へ

注 表40の回答者数は50人となっており、本表の回答者数は52人であるが、これは、子の進学希望について回答せずに進学させる際の懸念事項に回答した人が3人、逆に子の進学希望に回答したが進学させる際の懸念事項に回答していない人が1人いることによるものである。

懸念事項として「経済的な理由」と回答した人について、奨学金や授業料免除制度を、「知っている」と回答した人は35人中20人、「知らない」と回答した人は35人中15人である(表42参照)。「知っている」と回答した人について、奨学金や授業料免除制度への意見として「制度の内容が分かりにくく、周知を徹底して欲しい」と回答した人が最も多い。次いで「所得基準の申請要件が厳しい」、「申請手続き等を簡素化して欲しい」、「奨学金について返済義務があるのであれば進学させたくない」の順に多い(表43参照)。

(表42) 奨学金等の制度を知っているか

回 答	本調査
	実数
知っている	20
知らない	15
計	注35



(表43) 奨学金等の制度への意見(複数回答可)

理 由	本調査
	実数
所得基準の申請要件が厳しい	6
学力基準の申請要件が厳しい	2
申請手続き等を簡素化して欲しい	5
制度の内容が分かりにくく、周知を徹底して欲しい	13
奨学金について返還義務があるのであれば進学させたくない	4
その他	2
計	32
回答者数	20

注 表41で「経済的な理由」と回答した人は34人であり、表42の回答者は35人となっているが、これは、進学させる際の懸念事項に回答せず、奨学金等の制度を知っていると回答した人が1人いることによるものである。

③ アイヌ文化等のかかわりについて

ア アイヌ文化の伝承等の活動に参加又は実践の有無(表44)

回答した人のアイヌ文化の伝承等の活動への参加又は実践の有無については、現在参加又は実践している人の割合は11.9%、過去に参加又は実践したことがある人の割合は22.9%、参加又は実践したことがない人の割合は62.4%となっている。北海道における調査(北海道庁調査)と比較すると、現在参加又は実践している人の割合は低く、参加又は実践したことがない人の割合は高くなっている。

(表44) アイヌ文化の伝承等活動への参加又は実践の有無

参加又は実践の有無	本調査		北海道内調査
	実数	構成比	構成比
現在、参加又は実践している	25	11.9%	19.4%
過去に参加又は実践したことがある	48	22.9%	21.3%
参加又は実践したことがない	131	62.4%	48.5%
無回答	6	2.9%	10.8%
計	210	100%	100%

イ 参加又は実践したアイヌ文化等の活動（複数回答可）（表 45）

参加又は実践したことがある活動については、音楽と芸能、祭事、アイヌ語、編物・刺繍・織物への参加又は実践した人が多い。北海道においては、祭事、音楽と芸能、編物・刺繍・織物、アイヌ料理の順に多い（北海道における調査（北海道庁調査）の同様の質問項目に関する回答の割合を参考として表の右欄に掲載）。

（表 45）参加又は実践したアイヌ文化等の活動（複数回答可）

活動等の内容	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
アイヌ語	42	57.5%	31.2%
口承文芸	17	23.3%	17.4%
音楽と芸能(歌、楽器、踊り)	54	74.0%	53.6%
祭事(カムイノミ等)	45	61.6%	56.5%
編物・刺繍・織物	42	57.5%	46.4%
アイヌ料理	29	39.7%	42.8%
木彫	31	42.5%	34.8%
アイヌの歴史学習	27	37.0%	—
その他	3	4.1%	2.9%
計	290	397%	286%
回答者数	73		

ウ 参加又は実践する人を増やすために必要なこと（複数回答可）（表 46）

アイヌ文化の伝承等の活動に参加・実践する人を増やすために必要なこととしては、活動の周知や学ぶ機会や場を作ることの2つが多く挙げられており、次いで経済的余裕がほしいということが挙げられている。

なお、表 46 の「その他」(12 人)には、アイヌ文化伝承を職業とする、北海道外でも活動できる環境整備、活動している人への支援、アイヌ教育の充実などが記載されている。

（表 46）参加又は実践する者を増やすために必要なこと（複数回答可）

内 容	本調査	
	実数	割合
学ぶ機会や場を作ってほしい	101	48.1%
どこでどのような活動が行われているのかを周知してほしい	102	48.6%
仕事が忙しく時間がないので、時間的余裕がほしい	52	24.8%
経済的余裕がほしい	79	37.6%
わからない	16	7.6%
その他	12	5.7%
回答件数 計	362	172%
回答者数	199	
無回答	11	

エ 伝承等されるべきアイヌ文化等（複数回答可）（表 47）

今後伝承等されるべきものとしては、アイヌ語及び音楽と芸能が最も多く、次いでアイヌの歴史学習、編物・刺繍・織物があげられている。

（表 47）伝承等されるべきアイヌ文化等（複数回答可）

文化等の内容	本調査	
	実数	割合
アイヌ語	131	62.4%
口承文芸	91	43.3%
音楽と芸能(歌、楽器、踊り)	131	62.4%
祭事(カムイバ等)	108	51.4%
編物・刺繍・織物	126	60.0%
アイヌ料理	104	49.5%
木彫	98	46.7%
アイヌの歴史学習	128	61.0%
その他	14	6.7%
計	931	443%
回答者数	185	
無回答	25	

④ 現在の意識、考えについて

ア 配偶者にアイヌであることを言っているか否か（表 48）

回答した人のうち、配偶者にアイヌであることを言っている人は114人であり、「言っていない」と回答した27人の約4倍となっている(表 48 参照)。

このように、「言っていない」と回答した人は少ないが、その理由(複数回答可)については、「アイヌであることを意識していない」が18人、「配偶者がアイヌ民族を知らない」が5人、「アイヌであることを誰にも言いたくない」が3人、「関係が悪化する可能性がある」が3人、「その他」が1人となっている。

（表 48）配偶者に言っているか

回 答	本調査	
	実数	構成比
はい	114	80.9%
いいえ	27	19.1%
計	141	100%

イ 周りの人(近所の人、友人など)にアイヌであることを知っている人がいるか否か (表 49)

回答した人のうち、周りにアイヌであることを知っている人が「いる」と回答した人は 117 人であり、「いない」と回答した 79 人よりも多くなっている(表 49 参照)。

なお、「いない」と回答した人の理由(複数回答可)については、「アイヌであることを意識していない」が 55 人、「周囲がアイヌ民族を知らない」が 24 人、「差別されるかもしれない」が 13 人、「その他」が 4 人となっている。

(表 49) 周りの人に知っている人がいるか

回 答	本調査	
	実数	構成比
いる	117	55.7%
いない	79	37.6%
無回答	14	6.7%
計	210	100%

ウ 子にアイヌであることを言っているか否か (表 50)

回答した人のうち、子にアイヌであることを言っている人は 73 人であり、「言っていない」と回答した 39 人の倍近くとなっている(表 50 参照)。

「言っていない」と回答した人のうち、その理由(複数回答可)については、「子どもが幼少だから」が 19 人、「アイヌであることを意識していない」が 18 人、「子が差別されるかもしれない」が 4 人、「アイヌであることを誰にも言いたくない」が 3 人、「関係が変化する恐れがある」が 2 人、「その他」が 2 人となっている。

(表 50) 子に言っているか

回 答	本調査	
	実数	構成比
はい	73	65.2%
いいえ	39	34.8%
計	112	100%

エ 北海道を出た理由（複数回答可）（表 51）

北海道を出た理由として最も多かったのは「就職のため」であり、次いで「結婚のため」、「親の転居のため」が多い。

オ 北海道外における差別の有無（表 52）（具体的内容の記述あり）

回答した人のうち、北海道外で生活する中で、「アイヌであることを理由に差別を受けたことがある」と回答した人の割合は20.5%、「受けたことがない」と回答した人の割合は62.4%、「わからない」と回答した人は10.0%である。

また、差別の具体的内容として、「アイヌと指摘され馬鹿にされた」「身体的特徴を指摘された」といった記述が多い。

（表 51）北海道を出た理由（複数回答可）

理 由	本調査	
	実数	割合
就職のため	79	50.0%
進学のため	16	10.1%
結婚のため	25	15.8%
都会への憧れがあった	20	12.7%
北海道では人間関係がわずらわしかった	16	10.1%
アイヌに対する差別から逃れられると思った	18	11.4%
親などが転居した	24	15.2%
その他	17	10.8%
計	215	136%
回答者数	158	

（表 52）北海道外における差別の有無

回 答	本調査	
	実数	構成比
ある	43	20.5%
ない	131	62.4%
分からない	21	10.0%
無回答	15	7.1%
計	210	100%

カ 現在、困っていること（複数回答可）（表 53）

現在困っていることとして最も多く挙げられていたのは、「所得が少ない」であり、次いで「自分や家族の健康」、「仕事がない」、「負債が多い」、「労働状況が悪い」の順に多い（北海道における調査（北海道大学調査）の同様の質問項目に関する回答の構成比を参考として表の右欄に掲載）。

（表 53）現在、困っていること（複数回答可）

内 容	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
所得が少ない	95	45.2%	45.6%
負債が多い	26	12.4%	13.2%
自分や家族の健康	61	29.0%	56.9%
仕事がない	28	13.3%	6.7%
労働状況が悪い	24	11.4%	7.8%
自分の進学の問題	6	2.9%	0.8%
子どもの教育の問題	13	6.2%	10.2%
家族関係	14	6.7%	4.5%
職場・学校の間人間関係	7	3.3%	2.6%
近所づきあい	11	5.2%	2.4%
住宅の問題	15	7.1%	8.7%
アイヌに対する差別	11	5.2%	2.4%
その他	9	4.3%	注8.5%
特に困っていることはない	63	30.0%	15.8%
無回答	6	2.9%	8.9%

注 「結婚」、「生きがいが見いだせない」という選択肢が含まれる。

キ 相談相手（複数回答可）（表 54・表 55）

困っていることや悩みごとの相談相手としては、「家族・親戚」が最も多く、次いで「アイヌでない友人・知人」、「職場の上司・同僚」、「アイヌの友人・知人」の順に多い。一方、「誰にも相談しない」と回答した人の割合は13.8%である。北海道における調査（北海道大学調査）と比較すると、「行政機関」と回答した人の割合が低くなっている。なお、「その他」（3人）には、学校の先生、市会議員等が記載されている（表 54 参照）。

「誰にも相談しない」を選択した人について、その理由として「自分で考え解決するべきと思うから」をあげる人が最も多く、次いで「近くに信頼して相談できる人がいないから」、「悩みなどの内容を誰にも知られたくないから」が多い（表 55 参照）。

（表 54）困っていること等の相談相手（複数回答可）

相談相手	本調査		北海道内調査
	実数	割合	割合
家族・親戚	152	72.4%	54.1%
アイヌの友人・知人	27	12.9%	9.5%
アイヌでない友人・知人	74	35.2%	15.1%
職場の上司・同僚	30	14.3%	7.4%
近所の人	6	2.9%	2.8%
民生委員	3	1.4%	1.4%
行政機関	7	3.3%	注1 10.0%
弁護士等	5	2.4%	—
アイヌ関係団体	1	0.5%	—
その他	3	1.4%	注2 2.7%
誰にも相談しない	29	13.8%	17.3%
無回答	4	1.9%	15.2%

（表 55）相談しない理由（複数回答可）

相談しない理由	本調査
	実数
自分で考え解決するべきと思う	21
悩みなどの内容を誰にも知られたくない	7
近くに信頼して相談できる人がいない	12
近くに信頼できる行政機関や弁護士などの公的機関がない	4
その他	3
計	47
回答者数	28
無回答	1

「誰にも相談しない」と回答した人について表 55 へ

注1 「アイヌ生活相談員」、「アイヌ職業相談員」、「アイヌ教育相談員」が含まれる。概要はそれぞれ以下のとおり。

「アイヌ生活相談員」…アイヌの人々の生活上の相談に応ずるため、各市町村が設置しているもの。

「アイヌ職業相談員」…北海道内のアイヌの人々が多く居住する地域の公共職業安定所（ハローワーク）に、アイヌの人々の職業相談に応ずるために設置されていたもの。平成 23 年度より各種施策毎に設置されていた職業相談員は統廃合され、アイヌの人々をはじめとした就職困難な人々に対する職業相談は、全国で対応することとなっている。

「アイヌ教育相談員」…学校教育に関する具体的な教育相談に応ずるために設置されているもの。北海道教育委員会が設置しているほか、北海道内の市町村教育委員会が設置している例もある。

なお、北海道外においてはこのような制度は存在していない（東京都には、アイヌの人々の人権相談等に応じる相談員が設置されている）。

注2 「学校の先生」が含まれる。

ク アイヌとしての誇り（複数回答可）（表 56）

アイヌとしての誇りについて、「アイヌの文化」を挙げている人が最も多く、次いで「アイヌの価値観・世界観」、「アイヌの歴史」、「家族・仲間」の順に多い。

（表 56）アイヌとしての誇り（複数回答可）

内 容	本調査	
	実数	割合
アイヌの文化	101	48.1%
アイヌの価値観・世界観	87	41.4%
アイヌの歴史	79	37.6%
アイヌの偉人たち	47	22.4%
家族・仲間	66	31.4%
わからない	58	27.6%
その他	9	4.3%
計	447	213%
回答者数	203	
無回答	7	

ケ 最近のアイヌをめぐる動きを知っているか否か（表 57）

衆参両院での「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告書の内閣官房長官への提出、内閣官房長官が座長を務める「アイヌ政策推進会議」の開催など、最近のアイヌをめぐる動きなどについて、「全く知らない」と回答した人は40.0%、「一部知っている（聞いたことがある）」と回答した人は51.9%、「よく知っている」と回答した人は7.1%である。

（表 57）最近のアイヌをめぐる動きを知っているか否か

回 答	本調査	
	実数	構成比
全く知らない	84	40.0%
一部知っている（聞いたことがある）	109	51.9%
よく知っている	15	7.1%
無回答	2	1.0%
計	210	100%

コ 意見（自由記載）（表 58）

何らかの回答をした人は73人である。このうち、「アイヌの文化や歴史等についてもっと国民理解の促進が必要」といった意見が最も多く、次いで「アイヌの文化等を学ぶ場、実践する場が必要」といった意見が多い。また、自分や周囲の人の差別の体験について記述していた人も多い。

（表 58）意見（自由記載）

主な意見	件数
アイヌの文化や歴史等についてもっと国民理解の促進が必要	13
アイヌの文化等を学ぶ場、実践する場が必要	9
自分や周囲の人の差別の体験	8
早急に施策に取り組むべき	5
奨学金の制度が必要	3
自分のアイヌとしての誇り	3
皆が共生できる社会の実現が必要	3
道外でも道内と同じような施策が必要	2
アイヌに対する年金が必要	2
自分としても何かできることをやっていきたい	2
人材の育成が必要	2

3 まとめ

今回の調査結果について、北海道におけるアイヌの人々の生活実態調査（以下「北海道」という。）や全国一般を対象とした調査（以下「全国」という。）との比較も含めた概要は以下のとおりである。

(1) 本調査に回答した人々について

- ・居住地 関東地方が多く、世帯、個人ともに6割となっている。
- ・世帯構成 1人世帯が最も多く、次いで2人世帯が多い。
- ・男女別人数 女性が6割弱と男性より若干多くなっている。
- ・年齢別人数 30歳代が最も多く、次いで20歳代及び50歳代となっている。本調査の回答者の平均年齢は40.3歳であり、北海道の平均年齢より8歳ほど若くなっている。

(2) 生活

① 結果概要

ア 住宅の状況

- ・民間の借家・アパート・マンションが最も多い。
- ・持ち家比率は全国の状況よりも低く、北海道の半分程度である。

イ 世帯の合計年収

- ・200万円以上300万円未満が最も多く、次いで100万円以上200万円未満が多い。
- ・北海道とほぼ同じだが、全国と比較すると、本調査の方が年収300万円未満の世帯の比率が明らかに高い。

ウ 生活保護の受給状況等

- ・生活保護の受給世帯の比率は7.6%であり、北海道と大きく変わらないが、全国と比較すると3倍を超える。
- ・就学援助制度の利用世帯比率は13.3%であり、全国と大きく変わらない。

エ 現在の職業等

- ・北海道と同様に生産工程に関わる職業が最も多い。
- ・全国と比較すると、事務一般の比率が半分以下である。
- ・アイヌ文化を活かした仕事をしているのは回答者の6%である。

オ 勤務先の従業員数

- ・30～99人、100～499人の順に多く、北海道と比較すると、従業員数が多い勤務先の比率が高い。
- ・全国の状況とは大きく変わらない。

カ 就業形態

- ・正規の職員・従業員及びパート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等がともに3割強を占める。
- ・正規の職員・従業員の比率は、北海道と大きく変わらないが、全国と比較すると、本調査の方が低い。
- ・派遣社員やパート・アルバイト等の比率は、北海道及び全国のいずれよりも本調査の方が高い。

キ 個人の年収

- ・100万円以上200万円未満、200万円以上300万円未満、100万円未満がいずれも2割前後を占める。
- ・北海道とほぼ同じだが、全国と比較すると、本調査の方が年収300万円以上の比率が低い。

ク 年金への加入状況

- ・加入又は受給していない人が18.6%であり、北海道よりもその比率が高い。

ケ 健康保険への加入状況

- ・加入している人の比率は91.4%であり、北海道と大きく変わらない。

コ 健康診断の受診状況

- ・健康診断を受けていない人の比率は30.5%であり北海道及び全国と大きく変わらない。

② 小括

- ・世帯・個人の年収、生活保護の受給状況等、全国と比較して明らかに差がみられるものがある。
- ・就業形態について、派遣社員やパート・アルバイト等の比率が、北海道及び全国と比較しても高くなっているが、これは、年収等の格差を生み出す大きな要因の一つとなっていると思われる。

(3) 教育

① 結果概要

ア 通った学校

- ・全回答者のうち高等学校に通った人は69.4%、大学については12.1%である。
- ・若い年齢層(29歳以下)について、高等学校に通った人の割合を比較すると、本調査は87.9%であるところ、北海道は95.2%、全国は97.3%であり、また、大学に通った人の割合を比較すると、本調査は31.1%、北海道は20.2%、全国は44.1%となっており、全国と顕著な差が見られる。

イ 高等学校の中退について

- ・高等学校を中退した人の比率は、北海道とほぼ同じで、全国の6倍近い。
- ・中退した理由は、経済的な理由の比率が最も高く、全国の13倍にのぼる。

ウ 進学希望と断念した理由

- ・さらに上級の学校に進学したかったという回答の比率は半数近いが、進学を断念した理由としては、北海道でも本調査でも7割以上が経済的理由を挙げている。

エ 奨学金や授業料免除制度を知っているか否かについて

- ・在学していない人の過半数は知らなかったと回答している。
- ・在学中の人や18歳未満の子を持つ親の過半数が知っているという回答している。

オ 奨学金等を利用しない理由

- ・在学していない人からは、奨学金等を利用したとしてもなお学生生活の維持が困難という回答が最も多い。
- ・在学中の人や18歳未満の子を持つ親からは「制度の内容について周知を図ってほしい」という回答が最も多い。

② 小括

- ・特に若い年齢層(29歳以下)の高等学校や大学に通った人の割合について、全国と顕著な差が見られる。
- ・「経済的な理由」によって進学を断念したり中退する例が全国と比較して格段に多い。制度の周知も含めて、奨学金等の制度についての要望は多い。

(4) アイヌ文化

① 結果概要

ア 伝承等の活動への参加又は実践の有無

- ・アイヌ文化の伝承等の活動に参加又は実践している人の割合は北海道と比較して低い。

イ 参加又は実践したことのある活動の内容

- ・音楽と芸能、祭事、アイヌ語、編物・刺繍・織物への参加又は実践した人が多い。

ウ 参加又は実践する人を増やすために必要なこと

- ・学ぶ機会や場を創ることや、活動の周知が必要という意見が特に多く、次いで経済的余裕なしには参加できないという意見が多い。

エ 今後伝承されるべきアイヌ文化

- ・アイヌ語及び音楽と芸能が最も多く、次いでアイヌの歴史学習、編物・刺繍・織物の順に回答数が多い。
- ・上記以外のものについても、半数近くの人が伝承されるべきとしており、文化伝承への意識の高さが伺われる。

② 小括

- ・北海道外においては、実際にアイヌ文化等の伝承等の活動に参加又は実践できている人は少ないものの、文化伝承への意識は高い。
- ・参加又は実践する人を増やすためには、学ぶ機会や場を作ることという意見が多く、アイヌの人々が居住地に左右されず、文化振興や伝承等を担えるようにすることが求められている。

(5) 意識等

① 結果概要

ア 自分がアイヌであることを配偶者、子に言っているか

- ・配偶者に言っている人の割合は8割を、子に言っている人の割合は6割を超えている。
- ・民族ということあまり意識しない日本におけるこの結果は、回答した人にはアイヌであるという意識を持っている人がかなり多いことを表していると考えられる。

イ 周りの人(近所の人、友人など)にアイヌであることを知っている人がいるか

- ・「いる」と回答した人が半数を超えているが、「いない」と回答した人の比率は配偶者、子どもに言っていない人の比率よりも多い。

ウ 差別の有無

- ・北海道外で生活する中で差別を受けたことがあると回答した人が20.5%である。
- ・受けたことがないという人については、本調査においても、周りの人の中で、自分がアイヌであることを知っている人がいないと回答した人が少なくないこと、一般的にも北海道外においてアイヌのことがあまり知られていないと思われることを考慮する必要がある。

エ 現在困っていること及び相談相手

- ・「所得が少ない」の割合が半数近いほか、「自分と家族の健康」、「仕事がない」、「負債が多い」、「労働条件が悪い」が多い。「アイヌに対する差別」という回答もある。回答の傾向は北海道と大きくは変わらない。
- ・相談相手としては、「家族・親戚」、「アイヌではない友人・知人」、「職場の上司・同僚」、「アイヌの友人・知人」が多い。これについても、北海道と大きく変わらない。
- ・「行政機関」という回答が北海道より少ない。北海道においては「行政機関」として「アイヌ生活相談員」、「アイヌ教育相談員」等が存在するが、北海道外においてはこのような制度がないことも影響しているのではないかと考えられる（東京都には、アイヌの人々の人権相談等に依る相談員が設置されている）。

オ アイヌとしての誇り

- ・アイヌ文化を挙げる人が最も多く、次いでアイヌの価値観・世界観を挙げる人が多い。
- ・ここでも、アイヌであるという意識を持っている人がかなり多いこと、そしてアイヌ文化の伝承への意識の強さを伺うことができる。

カ アイヌをめぐる最近の動きについて

- ・一部聞いたことがあるという人も含めて59.0%の人が知っているとは回答しているが、40.0%の人が全く知らないとは回答している。

キ 意見（自由記載）

- ・アイヌの文化や歴史等についてもっと国民理解の促進が必要、アイヌの文化等を学ぶ場、実践する場が必要というものが多い。

② 小括

- ・アイヌとしての意識を持っている人が、その理由は一様ではないにせよ、かなり多いことが伺われる。
- ・一般的にアイヌのことがあまり知られていないと思われる北海道外においても、差別を受けたことがあると回答している人が存在する。
- ・また、北海道における調査の結果と同様、現在困っていることや悩みを抱える人は多いが、誰にも相談しない理由として、信頼できる人がいないことを挙げている人も少なからずいる。北海道内と比較して、アイヌの人々が困ったこと等を相談できる環境が整備されていないことが要因として考えられる。

(6) 総括

今回の調査結果は以上のとおりである。北海道を除く全国規模でアイヌの人々の生活実態を把握するための調査を初めて実施し、北海道内ですで行われているアイヌの人々の生活実態調査と対比し、さらに全国の状況とも比較することによって、北海道外に居住するアイヌの人々の生活実態の特色を確認することができた意義は大きいものとする。総じて言えば、主として都市部に居住すること及び居住地における施策の相違に起因すると思われる差異を除けば、北海道内及び道外のアイヌの人々の生活実態は基本的に近似していること、そして全国の状況と比較すると多くの面でおお格差が存在していることが明らかになったといえよう。

「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告書は、国の政策として近代化を進めた結果、アイヌ文化に深刻な打撃を与えたという歴史的経緯に起因する生活や教育面での格差について指摘しているが、その格差の存在が今回の調査によって確認されたということが出来る。そして、その格差が、自己が他の多くの日本人と異なる文化を持つアイヌという存在であるという意識・誇りを持って生きるという選択を妨げているとも考えられよう。今回の調査においては、「はじめに」に記したように、アイヌの人々から調査への協力をいただくことに難渋したが、実は、この事実こそが、アイヌとしての誇りを持って生きる事が容易ではないという現状の反映であり、今回の最大の「調査結果」であるというべきかもしれない。

このようなことから、「アイヌの人々が、居住地に左右されず自律的に生を営み、文化振興や伝承等を担えるようにするための支援が必要」であり、「立法措置がアイヌ政策を確実に推進していく上で大きな意義を有する」としている懇談会報告書の指摘も、この機会に再度確認しておきたい。とりわけ、今回の調査結果を踏まえると、全国的見地からの生活・教育面での支援策、特に安定した就労への支援、高等教育機関への進学支援、北海道外におけるアイヌ文化伝承等への支援及び生活等の相談に対応する等の措置等について、アイヌ民族と日本の実情に即した先住民族政策という視点からの検討が望まれる。また、今後の取組に併せて、継続的な実態調査の実施も必要とされよう。

これにより、国としてアイヌ民族の文化を尊重し、それを未来へ向けて発展させることが、「異なる民族の共生」と「文化の多様性の尊重」を目指している国際社会において、日本の地位をさらに高めることにつながると信じつつ、報告書を閉じることとしたい。

(別紙1)

ご家族の中のお一人が代表してご記入ください。

北海道外アイヌの生活実態調査 世帯調査票

問1 ご家族全員の続柄、年齢(2010年10月1日現在)、性別、住所・同居・別居の別及びアイヌの血を引いている方かどうかを教えてください(ご両親等を扶養している場合はご両親等もお書きください。扶養していないお子さんは除きます。ご住所は、とどうふけんしちょうそんく(とうきょうとく(東京都23区)までお書きください。))

Table with 5 columns: 続柄 (Relationship), 年齢 (Age), 性別 (Gender), 住所・同居・別居の別 (Residence/Co-habitation/Separate Residence), and アイヌの血を引いているか (Does the person have Ainu blood?). Includes example rows for '本人' (Self) and '妻' (Wife).

※ 住所、性別、年齢については、個人調査票でも質問をしていますが、これは両調査票が別々に集計されるため、重ねてお聞きしているものです。ご了承の上、ご記入をお願いいたします。

問2 お住まいは次のどれに当たりますか。当てはまるものに○をつけてください(お仕事等のため単身赴任等されている場合は、ご家族のお住まいについてお答えください。)

- 1. 一戸建て持家(土地も所有)
2. 一戸建て持家(借地)
3. 分譲マンション
4. 民間の借家・アパート・マンション
5. 社宅・官舎
6. 公営・公団住宅
7. 間借り
8. 会社等の寮・学生寮
9. その他()

(裏面へ続きます)

問3 ^{かぞく なか もっと おお かけい ふたん かた だれ ぞくがら きにゆう}ご家族の中で、最も多く家計を負担している方は誰ですか。^{ぞくがら きにゆう}続柄を記入してください。^{どうがく ふたん かた ほか ばあい あ かた きにゆう}同額を負担されている方が他にもいる場合には、当てはまる方すべてを記入してください。
^{ぞくがら}続柄 → ()

問4 ^{ふく かぞくぜんたい ごうけいねんしゅう ねん がつ にち どうねん がつ にち}あなたを含むご家族全体の合計年収(2009年1月1日から同年12月31日までの^{しゅうにゆう ごうけいがく ぜいこ つぎ がいとう あ}収入の合計額)は税込みで次のどれに該当しますか。当てはまるものに○をつけてください。^{じえいぎょう いとな かた ばあい じぎょうとう え しゅうにゆう しれ}(自営業を営まれている方の場合、事業等によって得た収入から仕入^{げんか ひつようけいひ ぜいきん しゃかいほけんりょう のぞ き ひ きんがく こた}原価や必要経費(税金、社会保険料を除きます。)を差し引いた金額についてお答えください。)

- | | | |
|--|--|--|
| ア. なし | イ. ^{まんえんみまん} 100万円未満 | ウ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 100万円以上～200万円未満 |
| エ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 200万円以上～300万円未満 | オ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 300万円以上～400万円未満 | カ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 400万円以上～500万円未満 |
| ク. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 600万円以上～700万円未満 | ケ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 700万円以上～800万円未満 | コ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 800万円以上～900万円未満 |
| シ. ^{まんえんいじょう} 1,000万円以上 → () | サ. ^{まんえんいじょう まんえんみまん} 900万円以上～1,000万円未満 | ジ. ^{まんえん})万円くらい |

問5 ^{げんざい せいかつほご う あ}現在、生活保護を受けていますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. ^う受けている
2. ^{いぜんう}以前受けていたことがある
3. ^う受けたことはない

問6 ^{しょう ちゅうがっこう こ かた き}小・中学校のお子さんがいいらっしゃる方にお聞きします。

^{げんざい しゅうがくえんじよせいど りょう あ}現在、就学援助制度を利用されていますか。当てはまるものに○をつけてください。
 (^{しゅうがくえんじよせいど けいざいてき りゅう じぎょうりょう げんそくむりょう ぎむきょういく}就学援助制度とは、経済的な理由により、授業料が原則無料の義務教育に
^{しゅうがくこんなん なと しゅう ちゅうがくせい ばあい ながようひんひ しゅうがく}おいても就学困難と認められる小・中学生がいる場合に、学用品費、修学
^{りょうこうひ がっこうきゅうしょくひ ひつよう えんじよ う}旅行費、学校給食費などの必要な援助を受けられる制度のことです。)

1. ^{りょう}利用している。
2. ^{りょう}利用していない。

問7 ^{じゅうたくしえん ぼしかてい しえん じどうふようてあて ぼしいりょう ぼしふくしきん こくみん}住宅支援、母子家庭への支援(児童扶養手当、母子医療、母子福祉資金など)、国民
^{けんこうほけんりょう ぜい げんめん ほか こうてき じよせい う あ}健康保険料(税)減免など、他の公的な助成を受けていますか。当てはまるものに○
 をつけてください。

1. ^う受けている
2. ^{いぜんう}以前受けていたことがある
3. ^う受けたことはない

(別紙2) アイヌの血を引いている方で、満15歳以上の方(2010.10.1現在)をご記入ください。

北海道外アイヌの生活実態調査 個人調査票

I まず、基本的なことについてお聞きします。

問1 あなたのご住所、性別、年齢(2010年10月1日現在)をご記入ください。
住所 () 都・府・県 () 市・町・村・区(東京都23区)
性別 1. 男性 2. 女性 年齢 () 歳

問2 あなたの血縁の中で、アイヌの血を引く方はどなたですか。当てはまる方すべてに○をつけてください。おわかりになる範囲で結構です。
1. 父親 2. 母親

II 続いて、あなたの生活についてお聞きします。

問3 あなたは現在どのような仕事(職業)をされていますか。当てはまるものに○をつけてください(複数の仕事をされている方は主たる仕事一つに○をつけてください)。注

1. 事務一般(総務、営業、人事、経理、企画などです。)
2. 保安に関わる職業(警察官、自衛官、消防士、警備員などです。)
3. 販売に関わる職業(卸・小売、不動産仲介、保険外交などです。)
4. 生産工程に関わる職業(工員、自動車整備などです。農水産物加工もこちらに入ります。)
5. 運搬・清掃・包装等に関わる職業(郵便配達員、トラック運転手、清掃員、ごみ処理などです。)
6. 輸送・機械運転に関わる職業(バス・電車運転士、車掌、重機運転手などです。)
7. 専門的・技術的職業(医師、看護師、弁護士、教師、保育士、税理士、研究者、技術者、作家、画家、音楽家、俳優など専門的知識や技術を要するものです。)
8. 建設・採掘に関わる職業(とび職、大工、左官、砂利採取業などです。)
9. 管理的職業(企業、官公庁の課長職以上、議員を含みます。)
10. 農業(農耕、畜産、植木職などです。農産物加工は「4. 生産工程に関わる職業」です。)
11. 林業
12. 漁業(漁労・水産養殖などです。水産物加工は「4. 生産工程に関わる職業」です。)
13. サービス一般(理容師、美容師、調理師、飲食物給仕、観光ガイド、マンション管理人などです。)
14. その他()
15. 無職、学生(在学中) → 問8へ

ちゅう しごと しゅるい
注 仕事の種類について

ア 経営・管理的な仕事に従事する事業主等であっても、それ以外の仕事に直接従事されている場合は、「9. 管理的職業」ではなく、そのお仕事が該当する項目に○をつけてください。(例えば、家族で運送業を営んでいる場合、事業主である自らもトラック運転手として運送に携わっている場合は、「9. 管理的職業」ではなく「5. 運搬・清掃・包装等に関わる職業」に該当します。)

イ 学生の場合は、現在就いている仕事により生計を維持している場合は当該仕事の種類に、そうではない場合は、アルバイトをしている場合でも「15. 無職、学生(在学中)」に○をつけてください。

問4から問7までは、仕事(職業)をされている方にお聞きします。

問3で「15. 無職、学生(在学中)」を選んだ方は問8からお答えください。

問4 仕事(職業)をされている方にお聞きします。

あなたが現在働いている勤務先の従業員数(本社、支社、工場などを含む)について、
当てはまるものに○をつけてください。

- ア. 自分1人 イ. 2～4人 ウ. 5～9人 エ. 10～29人 オ. 30～99人
カ. 100～499人 キ. 500～999人 ク. 1,000人以上 ケ. 官公庁

問5 仕事(職業)をされている方にお聞きします。

あなたの仕事(就業形態)は、次のうちどれにあたりますか。当てはまるものに○をつけてください。注

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 会社などの役員 | 2. 正規の職員・従業員 |
| 3. 派遣社員 | 4. パート・アルバイト・臨時雇用・日雇い等 |
| 5. 自営業主 | 6. 家族従業者 |
| 7. 家庭内の賃仕事(内職) | 8. その他() |

注 就業形態について、それぞれの例など概要については、13ページに掲載している表をご参照ください。

問6 仕事(職業)をされている方にお聞きします。

あなたの仕事はアイヌ文化を活かした仕事ですか。当てはまるものに○をつけてください。

1. はい → 問7へ
2. いいえ → 問8へ

問7 問6で「1. はい」を選んだ方にお聞きします。

それはどのような内容ですか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 芸術活動（音楽・舞踊）
2. 工芸品製作・販売（木彫・編物・織物）
3. アイヌ料理の調理・販売
4. その他（ ）

問8 あなたご自身の年収（2009年1月1日から同年12月31日までの収入の合計額）は税込みで次のどれに該当しますか。当てはまるものに○をつけてください（自営業を営まれている方は、場合は、事業等によって得た収入から仕入原価や必要経費（税金、社会保険料を除きます。）を差し引いた金額についてお答えください）。

- ア. なし
- イ. 100万円未満
- ウ. 100万円以上～200万円未満
- エ. 200万円以上～300万円未満
- オ. 300万円以上～400万円未満
- カ. 400万円以上～500万円未満
- キ. 500万円以上～600万円未満
- ク. 600万円以上～700万円未満
- ケ. 700万円以上～800万円未満
- コ. 800万円以上～900万円未満
- サ. 900万円以上～1,000万円未満
- シ. 1,000万円以上

問9 あなたは、どの年金制度に加入又は受給していますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 国民年金
2. 厚生年金保険、共済年金
3. 加入又は受給していない

問10 あなたは、健康保険（国民健康保険、全国健康保険協会・組合管掌健康保険、共済組合等をいいます。なお、生命保険は含みません。）に加入していますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 加入している
2. 加入していない

問11 健康診断の受診状況についてお聞きします。あなたはこの1年間のうち、次のような健康診断を受けましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市町村で行う健康診断
2. 職場における健康診断
3. 学校における健康診断
4. 人間ドック
5. その他（ ）
6. 受けていない

問12 あなたはこれまでどのような学校に通って来ましたか。通った学校それぞれについて卒業、
 課程などをお答えください。

ア. 保育所 → (1. 通った 2. 通っていない)

イ. 幼稚園 → (1. 通った 2. 通っていない)

ウ. 小学校 (尋常小学校) → (1. 通った 2. 通っていない)

エ. 中学校 (高等小学校) → (1. 通った 2. 通っていない)

オ. 高等学校 (旧制中学校・高等女学校)

→ (1. 通った 2. 通っていない)

(1. 卒業 2. 中退 3. 在学中)
 (1. 全日制 2. 定時制 3. 通信制)

カ. 専修学校・各種学校 注 → (1. 通った 2. 通っていない)
 (専門学校など) (1. 卒業 2. 中退 3. 在学中)

キ. 短大・高专 → (1. 通った 2. 通っていない)
 (1. 卒業 2. 中退 3. 在学中)

ク. 大学 → (1. 通った 2. 通っていない)
 (1. 卒業 2. 中退 3. 在学中)

ケ. 大学院 → (1. 通った 2. 通っていない)
 (1. 修了 2. 中退 3. 在学中)

注 専修学校とは、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を
 図ることを目的とする学校であり、高校卒業者が入学できる専門学校、中学校卒業者が
 入学できる高等専修学校などがあります。

各種学校は、職業技術、実際生活、教養などの教育を行う教育機関で専修学校
 以外のものです。看護や調理をはじめ、珠算、語学、予備校、伝統芸能、外国人学校など様々な各種
 学校があります。

問13 問12で最終学歴において「2. 中退」を選んだ方にお聞きします。

中退したのはなぜですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 経済的な理由
2. 家庭の事情
3. 進路変更
4. 学力の問題
5. 学校生活への不適応
6. その他 ()

問14 から問19 までは、現在、在学中の方にお聞きします。在学中ではない方は、
 問20 からお答えください。

問14 現在、在学中の方にお聞きします。(在学中でない方は問20にお進みください。)

奨学金や授業料免除制度などを現在利用していますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 利用している → 問16へ
2. 利用していない → 問15へ

問15 問14で「2. 利用していない」を選んだ方にお聞きします。

奨学金や授業料免除制度を利用していないのは、どのような理由からですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 利用しなくても生活に困らないから
2. 所得基準の申請要件を満たさないから
3. 学力基準の申請要件を満たさないと思うから
4. 申請手続きが難しそう・手間がかかりそうだから
5. 制度を知らないから
6. その他 ()

問16 現在、在学中の方にお聞きします。

あなたはさらに進学したいですか。進学したい場合は、どこまで進学したいかについても、当てはまるものに○をつけてください。

1. 進学したい → どこまで進学したいですか。

1. 高等学校	2. 専修学校・各種学校
3. 短大・高専	(専門学校など)
4. 大学	5. 大学院

 → 問17へ
2. 進学したくない → 問19の下※1へ

問17 問16で「1. 進学したい」を選んだ方にお聞きします。

進学にあたって心配なことはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 経済的な問題 → 問18へ
2. 家庭の事情
3. 学力の問題
4. その他 ()
5. 特に懸念はない

1を選ばなかった場合 → 問19の下※1へ

問18 問17で「1. ^{けいざいてき もんだい}経済的な問題」を選んだ方にお聞きします。
^{しょうがくきん じゅぎょうりょうめんじよせいど}奨学金や授業料免除制度について知っていますか。

- 1. ^し知っている → 問19へ
- 2. ^し知らない → 問19の下の※1へ

問19 問18で「1. ^し知っている」を選んだ方にお聞きします。

^{しょうがくきん じゅぎょうりょうめんじよせいど}奨学金や授業料免除制度について、^{いけん き}ご意見をお聞かせください。^あ当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. ^{しよとくきじゆん しんせいようけん きび}所得基準の申請要件が厳しい
- 2. ^{がくりよくきじゆん しんせいようけん きび}学力基準の申請要件が厳しい
- 3. ^{しんせいてつづ など かんそか ほ}申請手続き等を簡素化して欲しい
- 4. ^{せいど ないよう わ しゅうち はか ほ}制度の内容について分かりやすく周知を図って欲しい
- 5. ^{しょうらい へんさいぎ む お しんがく}将来に返済義務を負ってまで進学できない
- 6. ^{めんじよ げんがく ふたんけいげん がくせいせいかつ いじ むずか}免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しい
- 7. その他 ()

※1 問20から問23までは、^{げんざい ざいがくちゅう}現在、^{かた き}在学中ではない方にお聞きします。^{ざいがくちゅう かた}在学中の方は、^{した すす}問23の下の※2にお進みください。

問20 ^{げんざい ざいがくちゅう}現在、^{かた き}在学中ではない方にお聞きします。

あなたはさらに^{しんがく}進学したかったですか。^{しんがく}進学したかった場合は、^{ばあい}どこまで^{しんがく}進学したかったかについても、^あ当てはまるものに○をつけてください。

- 1. ^{しんがく}進学したかった → ^{しんがく}どこまで進学したかったですか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. ^{こうとうがっこう}高等学校 3. ^{たんだい こうせん}短大・高専 4. ^{だいがく}大学 	<ol style="list-style-type: none"> 2. ^{せんしゅうがっこう かくしゅがっこう}専修学校・各種学校 (^{せんもんがっこう}専門学校など) 5. ^{だいがくいん}大学院 	} → 問21へ
--	---	----------
- 2. ^{しんがく}進学したくなかった → 問23の下の※2へ

問21 問20で「1. ^{しんがく}進学したかった」を選んだ方にお聞きします。

^{しんがく}進学をあきらめたのはなぜですか。^あ当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. ^{けいざいてき りゆう}経済的な理由 → 問22へ
- 2. ^{かてい じじょう}家庭の事情
- 3. ^{がくりよく もんだい}学力の問題
- 4. ^{がっこうせいかつ ふてきおう}学校生活への不適合
- 5. その他 ()
- 6. ^{とく りゆう}特に理由はない

1を選ばなかった場合 → 問23の下の※2へ

問22 問21で「1. 経済的な理由」を選んだ方にお聞きします。
奨学金や授業料免除制度について知っていましたか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 知っていた → 問23へ
2. 知らなかった → 問23の下の※2へ

問23 問22で「1. 知っていた」を選んだ方にお聞きします。
奨学金や授業料免除制度を利用しなかったのはどのような理由からですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 所得基準の申請要件を満たさないから
2. 学力基準の申請要件を満たさなかったから
3. 免除や減額などの負担軽減でも、学生生活の維持が難しいと思ったから
4. 将来に返済義務を負ってまで進学したくないから
5. 申請手続きが難しそう・手間がかかりそうだから
6. その他 ()

※2 問24から問27までは、18歳未満のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。18歳未満のお子さんがいらっしゃらない方は、問28からお答えください。

問24 18歳未満のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。(18歳未満のお子さんがいらっしゃらない方は問28にお進みください。)

あなたのお子さんには、どの学校まで進学してほしいですか。当てはまるものに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 中学校まででよい → 問28へ | 2. 高等学校まで |
| 3. 専修学校・各種学校(専門学校など)まで | 4. 短大・高専まで |
| 5. 大学まで | 6. 大学院まで |
| 7. その他 () | |

1を選ばなかった場合 → 問25へ

問25 お子さんに高等学校や大学等に進学してほしい方にお聞きします。
 進学させるにあたって心配なことはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|------------------------|--------|--------------|--|
| 1. 経済的な問題 | → 問26へ | 2. 家庭の事情 | |
| 3. 学力の問題 | | 4. 学校生活への不適合 | |
| 5. 子どもがまだ幼少で現段階では分からない | | 7. 特に心配はない | |
| 6. その他 () | | | |

1を選ばなかった場合 → 問28へ

問26 問25で「1. 経済的な問題」を選んだ方にお聞きします。
 現在ある奨学金や授業料免除制度について知っていますか。当てはまるものに○をつけてください。

- 知っている → 問27へ
- 知らない → 問28へ

問27 問26で「1. 知っている」を選んだ方にお聞きします。
 奨学金や授業料免除制度について、ご意見をお聞かせください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 所得基準の申請要件が厳しい
- 学力基準の申請要件が厳しい
- 申請手続き等を簡素化して欲しい
- 制度の内容が分かりにくく、周知を徹底して欲しい
- 奨学金について返還義務があるのであれば進学させたくない
- その他 ()

Ⅲ 次に、あなたとアイヌ文化等とのかかわりについてお聞きします。

問28 あなたは、アイヌ文化の伝承等の活動に参加又は実践したことがありますか。当てはまるものに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 現在、参加又は実践している | ┌→ 問29へ |
| 2. 過去に参加又は実践したことがある | |
| 3. 参加又は実践したことがない | → 問30へ |

問29 問28で「1. 現在、参加又は実践している」か「2. 過去に参加又は実践したことがある」を選んだ方にお聞きします。

今までにどのような活動に参加又は実践したことがありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. アイヌ語
- 2. 口承文芸
- 3. 音楽と芸能(歌、楽器、踊り)
- 4. 祭事(カムイノミ等)
- 5. 編物・刺繍・織物
- 6. アイヌ料理
- 7. 木彫
- 8. アイヌの歴史学習
- 9. その他 ()

問30 今後、アイヌ文化の伝承等の活動に参加又は実践する人を増やすために、どのようなことが必要であると考えますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 学ぶ機会や場を作してほしい
- 2. どこでどのような活動が行われているのかを周知してほしい
- 3. 仕事が忙しく時間がないので、時間的余裕がほしい
- 4. 経済的余裕がほしい
- 5. わからない
- 6. その他 ()

問31 あなたは、今後どのようなものが伝承等されるべきであると思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. アイヌ語
- 2. 口承文芸
- 3. 音楽と芸能(歌、楽器、踊り)
- 4. 祭事(カムイノミ等)
- 5. 編物・刺繍・織物
- 6. アイヌ料理
- 7. 木彫
- 8. アイヌの歴史学習
- 9. その他 ()

IV 次に、あなたの現在の意識、お考えについてお聞きします。

問32 現在結婚している方又は過去に結婚していた方にお聞きします(結婚には事実上の婚姻関係を含みます。また、配偶者がアイヌの場合を除きます。)。注

あなたは、配偶者に自分がアイヌであることを言っていますか又は言っていましたか。当てはまるものに○をつけてください。

- 1. はい
 - 2. いいえ
- (その理由(当てはまるものすべてに○をつけてください))
- 1. 配偶者との関係が悪化する可能性があるから
 - 2. 配偶者がアイヌ民族を知らないから
 - 3. 自分がアイヌであることを誰にも言いたくないから
 - 4. 自分がアイヌであることを意識して暮らしていないから
 - 5. その他 ()

注 複数回結婚したことのある方は、現在または直近の結婚についてお答えください。

問 36 あなたは、北海道外で生活する中で、アイヌであることを理由に差別を受けたことがありますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. ある
2. ない
3. わからない

ある場合の具体的内容 (さしつかえなければ、お書きください。)

問 37 あなたは、現在困っていることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|--------------|------------|------------------|
| 1. 所得が少ない | 2. 負債が多い | 3. 自分や家族の健康 |
| 4. 仕事がない | 5. 労働状況が悪い | 6. 自分の進学の問題 |
| 7. 子どもの教育の問題 | 8. 家族関係 | 9. 職場・学校の間人間関係 |
| 10. 近所づきあい | 11. 住宅の問題 | 12. アイヌに対する差別 |
| 13. その他 () | | 14. 特に困っていることはない |

問 38 あなたは、困ったことや悩みごとがあるとき、誰に相談しますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. アイヌの友人・知人 | 3. アイヌでない友人・知人 |
| 4. 職場の上司・同僚 | 5. 近所の人 | 6. 民生委員 |
| 7. 行政機関 | 8. 弁護士等 | 9. アイヌ関係団体 |
| 10. その他 () | | |

11. 誰にも相談しない → 問 39 へ 11を選ばなかった場合 → 問 40 へ

問 39 問 38 で「11. 誰にも相談しない」を選んだ方にお聞きします。

それはなぜですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分で考え解決するべきと思うから
2. 悩みなどの内容を誰にも知られたくないから
3. 近くに信頼して相談できる人がいないから
4. 近くに信頼できる行政機関や弁護士などの公的機関がないから

5. その他 ()

問 40 あなたにとって、アイヌとしての誇りは何であるとお考えですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. アイヌの文化
2. アイヌの価値観・世界観
3. アイヌの歴史
4. アイヌの偉人たち
5. 家族・仲間
6. わからない
7. その他 ()

問 41 最近のアイヌをめぐる動きなどについてお聞きします。衆参両院での「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告書の内閣官房長官への提出、そしてこれを受けて内閣官房長官が座長を務める「アイヌ政策推進会議」が開催されていますが、このような動きについて知っていますか。当てはまるものに○をつけてください。

1. 全く知らない
2. 一部知っている (聞いたことがある)
3. よく知っている

問 42 最後に、ご意見などございましたらご自由にお書きください。

[]

質問は以上です。ありがとうございました。

さんこう しゅうぎょうけいたい がいよう
【参考：就業形態とその概要】

しゅうぎょうけいたい 就業形態	がいよう 概要
かいしゃ 会社などの やくいん 役員	かいしゃしゃちょう とりしまりやく かんさやく だんたい りじ かんじ こうだん じぎょうだん そうさい 会社社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・ りじ かんじ やくいん 理事・監事などの役員のことです。
せいぎ しょくいん 正規の職員 ・じゅうぎょういん 従業員	かいしゃいん こういん こうむいん だんたいしょくいん こじんしょうてん じゅうぎょういん かいしゃ だんたい 会社員、工員、公務員、団体職員、個人商店の従業員など会社・団体 かんこうちよう こよう ひと かいしゃ やくいん ひと や官公庁に雇用されている人で、「会社などの役員」ではない人のことです。
はけんしゃいん 派遣社員	ろうどうしゃはけんほう もと ろうどうしゃはけんじぎょうしょ はけんがいしゃ こよう 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所（派遣会社）に雇用され、そこから はけん はたら ひと 派遣されて働いている人のことです。
パート、 アルバイト、 りんじこよう 臨時雇用、 ひやと とう 日雇い等	しゅうぎょう じかん にっすう かんけい つと さき 就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」または ちかじめいしょう よばれて ひと りんじこよう こようけいやくきかん それに近い名称で呼ばれている人のことです。臨時雇用とは、雇用契約期間が1ヶ いじょう いか ひと ひやと こようけいやくきかん みまん ひと 月以上1年以下の人のこと、日雇いとは、雇用契約期間が1ヶ月未満の人のこと です。
じえいぎょうしゅ 自営業主	しょうてんしゅ こうじょうしゅ のうぎょうしゅ かいぎょうい べんごし ちよじゆつか いってい てんぽ 商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家など一定の店舗、 こうじょう じむしょ じぎょう おこな ひと かいしゃそしき 工場、事務所などにおいて事業を行っている人のことです。ただし、会社組織に なっている商店などの経営者は「会社などの役員」としてください。
かぞくじゅうぎょうしゃ 家族従業者	のうか こじんしょうてん のうぎょう みせ しごと てつだ かぞく 農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝う家族のことです。
かてい ちんしごと 家庭内の賃仕事 (内職)	かてい しゅうにゆう え しごと ひと 家庭において、収入を得るために仕事をしている人のことです。

(別紙3)

アイヌ政策推進会議「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会

構成員名簿

部会長 常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長

構成員 阿部 一司 (社)北海道アイヌ協会副理事長

佐々木 利和 北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授

佐藤 幸雄 (社)北海道アイヌ協会事務局長

本田 優子 札幌大学副学長

丸子 美記子 関東ウタリ会会長

(平成23年5月30日現在 構成員は五十音順)

(別紙4) 作業部会の開催経過及び各回の議事

回数	開催年月日	議 事
第1回	平成22年3月11日	○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の今後の進め方等について
第2回	平成22年4月16日	○「北海道外アイヌの生活実態調査」の実施について ○調査方法及び調査項目についてのヒアリング ・北海道大学教育学研究院 教授 小内 透 氏 ・北海道環境生活部アイヌ政策推進室 室長 和田 秀樹 氏 ・過去に東京都が実施した東京在住ウタリ実態調査の関係者 宇梶 シズエ 氏、八幡 智子 氏
第3回	平成22年5月12日	○調査方法について ○調査項目等について
第4回	平成22年7月2日	○調査項目等について
第5回	平成22年10月8日	○調査項目等について ○調査の進捗状況について ○作業部会の今後の運営について
第6回	平成22年12月3日	○調査の進捗状況等について ○政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等についてのヒアリング ・北海道環境生活部アイヌ政策推進室 主査 渡辺 明 氏 ・白老町企画振興部企画政策課アイヌ施策推進室 主任 森 誠一 氏 ・札幌市市民まちづくり局市民生活部アイヌ施策課 課長 小松祐司 氏 ・札幌大学 文化学部 教授 本田優子 氏
第7回	平成23年1月28日	○調査の実施状況について ○政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等についてのヒアリング ・北海道アイヌ協会 事務局長 佐藤 幸雄 氏 ・北海道大学アイヌ・先住民研究センター 博士研究員 水谷 裕佳 氏
第8回	平成23年4月22日	○政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等について ○調査結果の取りまとめについて
第9回	平成23年5月30日	○調査結果の取りまとめについて

政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等について

1 経緯

政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等については、本来政策の必要性等とともに検討されるべきであり、政策の実施に当たって、政策の対象となるアイヌの人々を個々に認定する手続等が必要となる場合に、透明性及び客観性のある手法等を慎重に検討するべきものであるが、当部会において知識の蓄積を行い、今後のアイヌ政策推進会議での議論に資することとした。

2 論点等の整理について

政策の対象者の認定の手続きについては、講ずる政策の内容にもよるが、どのような機関がどのような手段を用いて政策の対象者であるということの確認を行うのか、という大きく2つの問題があると考えられる。

(1) 関与する機関又は団体について

- ・全国的見地から政策を行う場合に、政策の対象者であるということの確認等を行う機関をどのように考えるかについて検討が必要である。

(2) 確認の手段について

- ・政策の対象者であるということの確認にあたって、何を基準に判断するか
 - ※ 海外の事例では、血統による認定、アイデンティティなど血統以外の基準もあること等について、外部有識者から説明があった。
- ・政策の対象者であるということの確認にあたって、利用可能な資料は何か
 - ※ 例えば戸籍の利用が考えられるが、その利用については、有効性及び保管状況、入手するコストなど検討を要する課題も存在する。